第3期甲府市国民健康保険 データヘルス計画

第4期甲府市特定健康診查等実施計画

令和6年度~令和11年度



令和6年3月 甲府市健康保険課

目次

第1	1章 第3期データヘルス計	†画 ••••••••	1
I	基本的事項 ・・・・ 背景と目的 計画の位置づけ 計画期間 実施体制・関係者連携 基本情報 現状の整理	携	1
I			3
Ш	I 計画全体 ・・・・ 健康課題 計画全体の目的・目標 保健事業一覧	標/評価指標/現状値/目標値	12
IV	事業分類4 医療費適正 事業4-1 重複•頻回	を 音導 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注	14
V	7 その他 データヘルス計画の記 データヘルス計画の2 個人情報の取扱い 地域包括ケアに係る即 その他留意事項	公表•周知	29

第2章 第4期甲府市特定健康診査等実施計画・・・・・・・	42
I 計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
■ 第3期実施計画の取組状況申定健康診査・特定保健指導特定健診受診率/特定保健指導実施率・改善率	42
Ⅲ 特定健診受診者の分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49 7
Ⅳ 第4期特定健康診査等実施計画における健康課題 ・・・・・・・ 特定健康診査の受診率 特定保健指導の実施率 特定健康診査の有所見者割合	55
V 第4期実施計画における目標値 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
VI 特定健診等の実施方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
Ⅷ 年間スケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
™ 個人情報の保護について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
Ⅸ 計画の公表・周知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
X 特定健康診査等実施計画の評価・見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61

第3期データヘルス計画

I 基本的事項

計画の趣	背景と目的	令和3年に高齢化率28%を超え、超高齢社会となったわが国の目標は、長寿を目指すことから健康寿命を延ばすことに転換しています。平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」において、国民の健康寿命の延伸のための予防・健康管理の推進に資する新たな仕組みづくりとして、国民健康保険法に基づき、国民健康保険の保険者(以下「保険者」という。)による「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組が求められることとなりました。また、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、健康なまちづくりに資する仕組みとして市町村による「データヘルス計画」が位置づけられました。こうした背景を踏まえ、平成26年に「保健事業の実施等に関する指針」の一部改正等が行われ、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的に保健事業を実施するための「データヘルス計画」を策定し、保健事業の実施・評価・改善等をすることとなりました。平成30年には都道府県が共同保険者となり、政府は地域の健康課題の解決を目的として、令和2年にはデータヘルス計画の標準化等の取組の推進、令和4年には保険者共通の評価指標の設定の推進を掲げました。今般、これらの経緯も踏まえ、第3期データヘルス計画を策定しました。
	計画の位置づけ	甲府市国民健康保険では、被保険者の健康増進を目的に「第3期甲府市国民健康保険データヘルス計画」を策定し実施します。健康・医療情報を活用して地域の健康課題を抽出し、庁内の関連部署や地域の関係機関などと協創して健康課題の解決に努めます。なお、「甲府市国民健康保険データヘルス計画」は、市の総合計画を上位計画とし、健康増進計画、介護保険事業計画、特定健康診査等実施計画などの関連計画と調和しています。また、山梨県、後期高齢者医療広域連合による関連計画との調和も図っています。さらに、「健康日本21(第三次)」(令和6年度から令和17年度)に示された基本方針を踏まえ、「第6次甲府市総合計画(平成28年度~令和7年度)」の理念の下、「第5次健やかいきいき甲府プラン(令和6年度~令和11年度)」の「甲府市保健計画(令和6年度~令和11年度)」及び「第4期甲府市特定健康診査等実施計画」などの本市の各計画との整合性を図ります。また、特定健診等の実施計画は、高確法第18条に基づいて実施する保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであります。計画の内容は重複する部分が多いことから、一体的に策定し運用します。
	計画期間	令和6年度から令和11年度までの6年間
実施体制・	庁内組織	本計画の策定および保健事業の運営においては、健康保険課が主体となって 進めます。地域保健課、健康政策課、母子保健課など関係課と連携し、事業の 推進と進捗状況の把握を行うとともに、この計画の進行管理と評価を行いま す。必要時庁内にて事業の推進に向けた協議を行います。
関係者連 携	地域の関係機関	本計画の策定および保健事業の運営においては、地域の関係機関として、甲 府市医師会・甲府市歯科医師会・甲府市薬剤師会・甲府市国民健康保険運営協 議会・その他地域の関係団体との連携により進めます。

(1)基本情報

人	□・被保険者	被保険者等に関する基本情報 (2023年3月31日時点)					31日時点)
		全体	%	男性	%	女性	%
人口(人)		185,651		90,163		95,488	
国保加入者	国保加入者数(人) 合計		100%	18,743	100%	19,376	100%
	0~39歳(人) 40~64歳(人)		26.7%	5,430	29.0%	4,748	24.5%
			33.6%	6,564	35.0%	6,240	32.2%
65~74歳(人)		15,137	39.7%	6,749	36.0%	8,388	43.3%
	平均年齢(歳)	51.7歳		50.3歳		53.1歳	

地域の関係機関	計画の実効性を高めるために協力・連携する地域関係機関の情報
	連携先・連携内容
保健医療関係団体	甲府市医師会とは特定健診・特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防事業に関して、甲府市歯科医師会と歯科口腔保健・甲府市薬剤師会とは重複服薬・多剤服薬予防事業に関して連携を図ります。
山梨県	関係機関との調整や、人材育成について連携を図るほか、健康課題の分析や 事業評価等について情報提供や助言を求めます。
国民健康保険団体連合会(保健 事業支援・評価委員会)・国保 中央会	特定健診・特定保健指導のデータに関して連携します。また、保健事業の推進や評価等に関する情報提供や助言を求めます。
甲府市国民健康保険運営協議会	国民健康保険事業の事業運営に関する重要事項について審議を図ります。
後期高齢者医療広域連合	前期高齢者のデータ連携ならびに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において連携して実施します。
その他	保健事業の周知・啓発活動においては、商工会、自治会等と連携して実施し ます。

(2) 現状の整理

	被保険者数の推移	令和4年度の被保険者数は38,119人であり、平成30年度の45,038人から年々減少傾向にあります。
	年齡別被保険者構成 割合	令和4年度は、39歳以下が26.7%、40~64歳が33.6%、65~74歳が39.7%であり、県平均よりは39歳以下の割合が高く、65~74歳の割合が低くなっています。
保険者の 特性	その他	全国的な傾向と同様、甲府市においても人口減少・少子高齢化が確実に進行しています。被保険者加入率は20.5%であり、昨年度より1,077人減となっています。 被保険者の出生数は113人で、死亡数は256人であり自然減少も大きくなっています。加えて、地区を東西南北中央の5ブロック別でみると、中央ブロックの高齢化が著しく65歳以上が36.0%を占めています。次に北ブロックの34.9%、西ブロック29.8%と続いています。 農業や製造業の規模が小さく、サービス産業が生産額の8割近くを占める主要産業となっています。
前期記	†画等に係る考察	第2期データヘルス計画では、医療費適正化を重視し、重症化予防事業を重点的に実施しました。しかし、重症化予防事業参加率に対する目標値は達成したものの、参加者数は極めて低いです。また、令和2年度以降、特定健診受診率・特定保健指導実施率がいずれも低下し、特定健診受診率は60~70代女性の受診率の低下が顕著でありましたが、それ以上に若い世代や男性の受診率が低いため、第3期は改めて特定健診を起点に事業を設計しました。さらに、第2期は医師会をはじめとした関係機関との連携や各保健事業間の連動が不十分であったため、地域および保健事業全体で効果的・効率的な実施を図る必要があります。

A 不適切な生活習慣

(健診問診項目の該当者割合、等)

特定健診受診率(R4年度) 35.9%

- 年々微増傾向であるが県平均(46.9%)より低い
- 男女共に全年齢において県平均より受診率が低 1、特に40代の男性は21.1%と最も低い
- 週3回以上朝食を抜く者の割合10.6%で、 県平均(8.7%)より高い
- 毎日食後の間食ありの者23.0%で、県平均 (22.7%)より高い
- ・週3回以上就寝前に夕食をとる者13.1%で、 県平均(11.4%)より高い
- 食べる速度が速い者30.0%で、県平均 (28.8%)より高い
- 20歳時体重から10kg以上増加した者30.9%
- で、県平均(30.8%)より高い 1日1時間以上運動なしの者43.4%で、県平均 (430%)より高い
- ・飲酒頻度(毎日)の者34.6%で県平均(41.7%)よ り低いが、1日の飲酒量3合以上の者4.0%で 県平均(3.2%)より高い
- ・生活習慣改善意欲なしの者25.8%で県平均 (24.9%)より高く、改善意欲ありの者1<mark>5.4%</mark>と県 平均(17.1%)より低い
- ・生活習慣改善意欲ありの者は、男性15.6%、女 性15.3%で、ともに県平均(男性17.1%、女性 17.0%) より低い

~令和5年度保健計画に関するアンケート調査か

- ・健診を受けない理由として、健診を受けること が面倒20.5%・時間に余裕がない14.5%
- ・乗り物やエレベーターを使わず歩く頻度とし て、ほとんどしていない23.8%・まったくしてい ない79%
- ・直近1ヵ月の1日あたりの平均的な歩数として、 约3,000歩未満28.7%・約3,000~5,000歩未満
- ・健康づくりを意識した運動をする頻度として、 ほとんどしてない22.7%・まったくしていない
- ・運動をあまりしていない理由として、時間がと れないから36.6%・面倒だから28.7% ・睡眠における十分な休養の確保について、あま 0とれていない23.8%・まったくとれていない

~令和5年度食育に関するアンケート調査から~

- ・朝食を毎日食べている20~39歳代の割合 63.9%で、一般市民80.0%と比べて低い ・週3回朝食を抜く30~39歳代の割合は、女性 25.3%より男性38.9%が高い(甲府市基本健康診
- ・バランスの良い食生活を毎日送っている20~ 39歳代の割合31.3%で、一般市民48.1%と比べ
- 野菜を毎日摂取する20~39歳代の割合62.1% で、一般市民71.8%と比べ特に低い

B 生活習慣病予備群

(健診検査項目の有所見率、等)

特定保健指導実施率 22.1%

- 年々減少傾向であり県平均(48.2%)より低い 特定保健指導の県との比較(性・年齢別)では、 男女共に前年齢別において実施率が県平均より低 く、特に40・50代が低い
- <健診有所見者状況>
- HbA1c(71.4%)は、県平均(68.0%)より高い 性・年齢階級別にみると、男性は65歳代以上、
- 女性は60歳以上で有所見者の割合が高くなる ・随時血糖(1.2%)は、県平均(0.6%)より高い
- 尿酸値7.0以上(5.1%)は、県平均(0.6%)より高 く、特に40歳代(9.9%)・50歳代(7.4%)が非常 に高い男性が割合を上げている
- ・空腹時血糖(32.3%)は、県平均(37.5%)より低 いが、国平均(24.8%)より高い
- ・男性はメタボ該当者30.2%(県28.7%)、
- メタボ予備軍17.3%(県16.5%)、腹囲51.9%(県 49.6%)より高い • 脂質24%(県2.0%)、血糖 • 脂質0.8% (県
- 0.7%)、血糖・血圧・脂質6.0% (県5.7%)より
- ・健診未受診かつ医療機関での治療のない人(健康 状態不明者)が14.7%いる

- R4年度 消防団員健康診断受診者のうち要検査 (経過観察)41.9%であり、全体的に肥満者 43.0%が多く、併せて脂質代謝異常36.0%や高 血圧18.6%、糖代謝異常17.4%が多い ~医療分析から~
- ・健診検査項目で男性の有所見者割合が高いが、 HbA1cだけは女性の有所見割合が高い
- ・高血圧・HbA1c・LDLコレステロール値が高 値で医療機関を受診への受診が必要だとしても受 **珍していない人が多い**
- ~R5年保健計画に関するアンケート調査から~ ・受けた健診結果の確認の有無について、結果を 確認したのみ19.4%・結果を確認していない

C 生活習慣病発症

(医療費の状況、等)

- 受診勧奨者 55.9%
- ・ 医療機関受診率 728.4(千人あたり)
- 医科の受診率7284 県平均(7145)より高い が、1件あたり点数3,722点 県平均(3,917点)よ
- ・男性の受診率は県より低いが、女性の受診率は 県より高い、医療費は男女共に県平均より低い 特に男性の60~64歳における1件当たり点数 (医科)6.214点が県平均(5.601点)より高い
- ・歯科の受診率155.4(千人当たり) 県平均 (160.9)より低く、1件あたり点数1,381点 県平 均(1,322点)より高い
- 男女共に受診率は県平均より低く、1件あたりの点 数は県平均より高い
- 外来の受診率は71.2%と県平均(69.6%)より高
- ・ 医療費分析 生活習慣病に占める割合 精神 16.9%、筋・骨格 17.9%
- 医療費: 1件当たり費用額 入院 腎不全 4位、糖尿病・脂質異常症 6位 脳血管疾患 7位
- 医療費: 1件当たり費用額 外来 腎不全 13位、脂質異常症 15位 脳血管疾患 16位
- 健診未受診者の1人当たり医療費 37,933円 で、健診受診者の1人当たり医療費 12,732円に 比べてかなり高い
- <生活習慣病対象者>
- ・服薬の状況 糖尿病 9.5% 脂質異常 26.8%

高血圧 33.7%

【その他】

- ・消防団員健康診断受診者のうち要医療5.8%・要 精検20.9% • 治療継続36.0%
- 生活習慣病治療中断者24.7%

~医療分析より~

- ・50歳以上の上位5疾病から50~64歳は男女と
- ちに 精神及び行動の障害が第1位
- ・高血圧性疾患や糖尿病、脂質異常症は患者1人当 こりの医療費は低いものの、患者数が多く、医療 費全体を押し上げている
- ・高血圧症関連疾患の医療費割合は全体の20.8% を占め、有病率は年齢共に高くなり、65歳以上で は30%を超える

重症化•合併症発症

(医療費の状況、

健診問診票の既往歴の該当者割合、等)

医療機関受診率 728.4(千人あたり)

- 疾病分類別医療費の割合は、がん30%、筋・骨 格17.9%、精神16.9%の順に多い
- ・外来費用の割合61.5% 県平均(60.6%)より高 く、外来件数の割合97.7% 県平均(97.4%)より 高い
- 1件当たり在院日数16.7日 県平均(16.5日)よ り多い
- 1件当たりの入院費用額
- 腎不全 4位、糖尿病・脂質異常症・精神 6位、脳 血管疾患 7位
- 腎不全814,267円、心疾患765,379円、悪性新 生物750,771円、脳血管疾患724,235円の順に
- ・1件当たりの外来費用額
- 腎不全 13位、脂質異常症 15位 脳血管疾患・精神 16位
- 腎不全132,201円、悪性新生物65,038円、 心疾患49,304円の順で高い
- 近年、腎不全、糖尿病の医療費が上昇傾向
- 1保険者当たり疾病別外来医療費点数高い順 慢性腎臓病(透析あり)、糖尿病、高血圧症
- ・人工透析患者数(人口千人当たり)7.700が国よ り多い
- ・1件当たり医療費点数が比較対象より高い疾病 脳梗塞、脳出血、肝がん

【その他】

~医療分析から~

の順で割合が多い

- ・ロコモティブシンドローム関連疾患の医療費割 合は、年齢とともに高くなり、70~74歳の間で は14.5%となっている
- ・疾病大分類別医療費の割合は新生物(腫瘍)が最 も高く、循環器の疾患、精神及び行動の障害と続 いている
- ・疾病中分類別医療費による患者1人当たり医療 費は人工透析患者を含む腎不全が1位となってお り、知的障害、統合失調症、気管、気管支及び肺 の悪性新生物と続いている 人工透析患者の併発疾患では高血圧症、糖尿病

E 要介護状態·死亡

(平均寿命、平均余命、標準化死亡比、 介護認定・給付の状況、等)

- · 平均寿命 男性80.9歳、女性87.2歳 男女と も県平均と同水準
- 平均余命 男性81.6歳、女性88.0歳
- 男女とも県平均(男性81.8歳、女性88.2歳)より
- •標準化死亡比(SMR) 男性96.4歳、女性95.8歳 平均自立期間(要支援・要介護)男性78.7歳(79.3 歳)、女性82.0歳(82.8歳) 男女とも県平均より
- 死因

がん50.7%(48.1%)・糖尿病2.8%(2.1%)・腎 不全4.7%(4.0%)が県平均より高い

·介護保険1号認定率20.5% 県平均(16.9%)より高い

- ・介護認定者の有病状況として 臟病618%、筋・骨格543%、精神(認知症 含む) 38.0%が多く、基礎疾患として糖尿病 25.5%、高血圧症54.2%
- 脂質異常症32.3%が多い ・1件当たり介護給付費(全体)64,717円
- 県平均(67,719円)よりわずかにだが、 居宅サービス費47,697円 県平均(44,773円)、 施設サービス費 298,363円 県平均(293,634 円)に比べ高い

- 公共の交通機関が少ないため、自家用車がない
- お茶菓子や漬物を食べる習慣がある
- ・天候に左右されず運動できる場所が少ない
- 運動する習慣がない人が多い
- ・ 塩分の濃い物を好んで食べる傾向にある ・無尽の文化がある
- とが多いため殆ど歩くことがない
- 買い物には駐車場が整備されている所へ行くこ
- ・飲酒頻度が50~60歳代で高い傾向にある
- 健診は受けるが受けた事で満足する人が多い
- 精密検査であっても受診しない人が多い
- ・40~60歳代の男性の傾向として、健診結果の 総合判定は見るが、検査項目の詳細まで確認して いない、もしくは健診結果の見方が分からない
- 健診後の保健指導を受けようと思う人が少ない
- ・指導後に実行と継続するまでに至らない
- ・改善者の殆どは減量したことによるものである・「治療が必要である」と記載されていても自覚
- 症状がないため、「忙しくて」と受診していない
- 医療機関が比較的多いため受診しやすい環境に あるが、病院に受診することで安心と考えている 人が多い
- ・ 糖尿病重症化プログラム参加辞退理由として、 「医療機関に管理してもらっているから」が圧倒 的に多く、次に「忙しいから」と重症化への危機
- 新型コロナ感染拡大の影響もあり、以前より外 出する機会が減り、歩行時間が短くなっている人
- ・高齢者の孤独化・孤立化が進むことで、心身の 健康・機能状態が低くなっている傾向にある • 治療中の疾病がある人が多い

	①変遷、面積、気候風土	②産業	③交通機関	④医療機関		⑥その他(健康に関する活動を協働できる社会資源)
性性	量が多く、寒候期は北西の 季節風が強く降水量が少な	・地場産業として宝石加工が 盛ん ・自然を生かして多くの作物 を作られている ・農業や製造業の規模が小さ く、サービス産業が生産額の 8割近くを占める主要産業	● 自家用車での移動が主● 中央自動車道と中部横断自動	・休日・夜間の診療体制の 整備など、救急医療の体制 整備に取り組んでいる	・「甲府市甲府市協働のまちづくり推進行動計画」に基づき、協働の基盤づくりを行う中で、協働のまちづくりを積極的に推進・各地区に組織された保健計画推進協議会や愛育会、食生活改善推進員会等によって地域ぐるみの健康づくりが推進されている	・自治会活動による健診受診 勧奨

F 医療費適正化

(重複頻回受診、重複・多剤投与者、後発医薬品の使用状況、等)

- ・重複・頻回受診、重複服薬・多剤投与者が被保険者の0.5%(203 人)
- ※精神疾患は除く
- ・後発医薬品の使用割合は81.5%(7月診療分) 県内国保使用割合 (82.3%)より低い。

2 健康問題

上記の「I現状」から健康上の問題と考えられることを<u>住民を主語として</u>整理。(年齢別や疾病別、地区別等の分析などを加えるなど、具体的に記載)

- 特定健診受診率・特定保健指導実施率が県・国より低く、特に40~50歳代男性の健診受診率が低率である。
- ・生活習慣の状況は、朝食の欠食・毎日の食後間食・食べる速度が速い・運動不足・3合以上の飲酒の割合が県・国平均より高い。喫煙や睡眠不足の割合は県平均より低いが、国平均より高い。
- ・公共交通機関が少ないため車での移動が中心であり歩く機会が少ない。1日30分以上の運動習慣がある者の割合が県平均より低い。運動習慣がない人が多い。天候に左右されず運動できる場所が少ないことや、買い物等の外出先では駐車場が整備されているところが多いことから歩数も伸びない。
- ・20歳時の体重より10kg以上増加した人の割合が県平均より高いことと、子供の肥満が多い傾向にあることから、学童期からの食事や運動の生活習慣が長期に渡って継続した結果、成人後に高血圧・高血糖・脂質異常をきたし、生活習慣病を発症し進行していることが推測される。その上、生活習慣の改善意欲なし(25.8%)・保健指導の希望なし(77.0%)の割合が高いことから、生活習慣改善に繋がり難い状況であると考えられる。特に、男性の生活習慣改善意欲なしの者が高く(29.6%)、県平均(28.6%)より高い。
- ・特定健診有所見者割合は、HbA1c・尿酸が県と比べ高い。HbA1cの年代別有所見者割合では年齢が上がるごとに増加する傾向があり、60歳代以降の年代では男女とも6割以上が該当している。尿酸の有所見者割合は、男性は40~50歳代、女性は50歳代が高い
- ・40歳~50歳代男性の健診受診者(消防団健診受診者)のうち5.8%要指導・20.9%要医療・36.0%治療継続であることから、40~50歳代健診未受診者のメタボ該当者・予備群の保有リスクが高い可能性がある。
- ・メタボ該当者、メタボ予備群、腹囲基準値以上の男性割合が、県平均より高い。
- ・<mark>メタボ該当者・予備群</mark>の保有リスクとして、「脂質のみ」「血糖・脂質」「血糖・血圧・脂質」が県平均より高い。<u>共通して</u> 「脂質」が含まれていることから、脂質のリスクを保有している人が多い。
- ・男性のメタボ予備群(17.3%)・メタボ該当者(30.2%)の割合が県(予備群:16.5% 該当者:28.7%)より高い。予備群は40歳代~50歳代の割合が高く、該当者は70歳代の割合が高い。
- 生活習慣病で受診勧奨レベルにも拘らず医療機関未受診が多い。
- ・<mark>歯科の受診率(15.5%)は、県平均(16.1%)より低く、1件あたり点数1,381点は、県平均(1,322点)より高い。</mark>男女共に受診率は県平均より低く、1件あたりの点数は県平均より高い。
- ・レ<mark>セプト1件当たりの費用額</mark>は、全体的に入院外よりも入院のほうの順位が高く、悪化してから治療開始となるために1件当 たりの医療費が高額になっていると推測される。
- ・疾病別の医療費割合(入院+外来)の第1位は、慢性腎臓病(透析あり)であり近年上昇傾向である。レセプト1件当たりの費用額は、腎不全(入院)が県内4位と高い。慢性腎臓病(透析あり)の被保険者千人当たりレセプト件数(外来)は2.994件で、県(3.135件)より少ないが、国(2.339件)より多い。また、腎不全による死因の割合は、県及び国より高率である。
- ・人工透析患者数(患者千人当たり)も県よりは少ないものの国より多く、人工透析患者の併発疾患では高血圧症、糖尿病の順で割合が多い。血糖の有所見者割合は男女共に県平均より高い。
- ・生活習慣病医療費のうち糖尿病が9.7%占め、糖尿病1件当たり入院費用額は県内6位である。
- ・生活習慣病の治療中断者が24.7%いる。
- ・1件当たりの入院費用額は、腎不全・糖尿病・脂質異常症・精神・脳血管疾患が県内で上位で、腎不全、心疾患、悪性新生物、脳血管疾患の順に高い。
- ・糖尿病は、疾病別の医療費割合(入院+外来)の第3位である。レセプト1件当たりの費用額は、入院が県内6位。特定健診受診者のうち、糖尿病治療薬を服用中の割合は9.5%で、国より高率で県と同率である。
- 介護認定者の有病状況で糖尿病を有している人の割合・死因が糖尿病の割合が、県及び国より高率である。
- <mark>高血圧</mark>は、疾病別の医療費割合(入院+外来)の第5位である。レセプト1件当たりの費用額は、入院が県内10位。
- 介護認定者の有病状況で高血圧を有している人の割合は54.2%と、県及び国より高率である。
- ・<mark>脂質異常症</mark>は、疾病別の医療費割合(入院+外来)の第10位である。レセプト1件当たりの費用額は、入院が県内6位。特定健診受診者のうち、脂質異常症治療薬を服用中の割合は26.8%で、国より低いが県より高い割合である。
- 介護認定者の有病状況で脂質異常症を有している人の割合は32.3%で、国より低いが県より高い割合である。
- ・悪性新生物は、レセプト1件当たりの費用額において入院が県内7位。死因ががんの割合が、県・国より高率である。
- ・被保険者の要介護認定率が20.5%と県平均より高く、有病状況の心臓病、筋・骨格、高血圧症の順となっている。
- ・介護認定率は県平均より低いが、平均要介護度および1件あたり介護給付費は県平均より高い。
- ・重複受診が最も多い疾患は睡眠障害で、ついで胃炎及び十二指腸炎と続き、3番目は詳細不明の糖尿病である。重複服薬のうち、割合が最も多いのはマイスリー(睡眠鎮痛剤、抗不安薬)である。頻回受診の疾患のうち、最も多いのは脊推症で、次いでその他の推問板障害、統合失調症と続く。

3 健康課題 左記の「II健康問題」の中から<u>解決可能で、施策として取り組むべき課題を抽出</u>し、優先度をつける。

	健康課題の内容	優先する 健康課題
А	特定健診受診者の血糖や尿酸値の有所見率が高く、男性のメタボ予備群及び該当者の割合が高い。また、特定保健指導実施率が低く、食生活・運動習慣・生活習慣の改善意欲に課題がある者が多いため、生活習慣病の発症や重症化が高まる可能性がある。	\
В	特定健診受診率が低く、特に40~50歳代男性の健診未受診者が多いことから、生活習慣病の早期発見ができない可能性がある。	√
С	医療費が高額となる慢性腎臓病(透析あり)の原因となる疾患の多くは糖尿病であり、糖尿病の有病率割合が高い。また、糖尿病に対する医療機関未受診者や治療中断者が多く、死因の糖尿病割合が高率であることから、糖尿病が重症化している可能性がある。	/
D	重複する検査や投薬、多剤投与は、身体に悪影響を与えてしまう可能性がある。また、これらは頻回受診も含め、医療費増加に繋がる可能性がある。	
E	歯周病は全身疾患(糖尿病や心筋梗塞、肺炎など)に影響があるが、成人歯周疾患健診の利用者は少ない。国保の歯科受診率は、男女共に県や国より低いが、1件当たり医療費が高いことから、歯科疾患の症状が進行し重症化している可能性がある。	



参照データ	
-------	--

県の数値と比較し値の大きい場合は赤字にて表記

図表1 令和4年度 関連データ全体 データ元 玉 項目 実数 実数 割合 実数 割合 (CSV) 184,268 791,146 123,214,261 KDB_NO.5 65歳以上(高齢化率) 54,487 245,884 35,335,805 28.5 人口の状況 18.248,742 75歳以上 30.262 128,751 16.2 14 7 KDB_NO.3 人口構成 17.087.063 健診・医療・介護 65~74歳 24,225 13.13 117.133 14.80 13.86 データからみろ掛け 40~64歳 61,900 33.63 267,271 33.81 41,545,893 33.75 の健康課題 39歳以下 67881 277,991 35.18 46,332,563 37.66 KDB_NO.3 第1次産業 2.7 7.3 4.0 健診・医療・介護 第2次産業 23.3 28.4 25.0 産業構成 データからみる地均 74.0 第3次産業 64 3 71.0 の健康課題 80.9 80.9 80.8 平均寿命 87.2 87.2 87.0 KDB NO.1 81.8 81.7 地域全体像の把握 男性 平均余命 88.2 87.8 標準化死亡 96.4 100.0 96.4 (SMR) 女性 97.4 100.0 がん 594 2.433 48.1 378.272 50.6 心臓病 297 1.394 27. 205,485 27. 25. KDB NO.1 死亡の状況 凶疾患 166 14. 794 15.7 102,900 13.8 地域全体像の把握 糖尿病 31 107 13,896 55 4.0 26.946 3.6 205 29 2.7 白殺 129 2.5 20.171 11,078 6,724,030 19.4 号認定者数(認定率) 41,372 16.9 介護保険 新規認定者 170 804 110,289 0.3 210 U 3 0.4 号認定者 809 156.107 24.3 2,995 10,479 23.9 1,712,613 糖尿病 高血圧症(高血圧性心疾患含む) 6,307 22,563 52.0 3,744,672 53.3 脂質異常症 3,756 12,599 28.9 2,308,216 32.6 59.2 7,182 60.3 介護認定 心臓病(高血圧含む) 25,665 4,224,628 2.398 20. 9.037 21.2 1.568.292 22.6 者の ※疾患 KDB NO.1 1.360 11.3 5.097 11.5 837.410 11.8 有病状況 地域全体像の把握 筋・骨格 6,300 22,559 51.9 3,748,372 53.4 36.8 精神(認知症含む) 4,377 16.006 37.1 2,569,149 件当たり給付費(全体) 64,727 67,719 59.662 介護給付費 44,773 41,272 居宅サービス 47.69 施設サービス 293,634 296,364 7,675 要介護認定別医療費 認定あり 8,622 8,610 医療費等 3,791 (40歳以上) 4 029 4,020 保険者数 39,082 177,051 24,660,500 65~74歳 15,263 39.0 79,084 44.7 10,794,323 43.7 国保の状況 40~64歳 13,074 58,173 32. 7,904,763 32.3 22.5 39歳以下 10,745 27. 39,794 5,961,414 24.2 1入率 21.2 22.4 20.0 KDB_NO.1 院数 8,237 14 60 地域全体像の把握 療所数 221 697 102,599 KDB NO.5 医療の 人口の状況 床数 3,374 10,684 60.3 1,507,471 61.1 概況(人口 13.8 698 2,101 11.9 339,611 医師数 千対) ****来患者数 709.6 695.9 711. \院患者数 16.8 18.6 18.8 -人当たり医療費 27,111 27,986 29,043 KDB NO.3 728.4 受診率 728.4 714.5 健診・医療・介護 外 費用の割合 60.6 59.9 ニータからみる地は 医療費の状況 来 件数の割合 97.4 97.4 の健康課題 KDB_NO.1 38.5 入費用の割合 39.4 40.1 地域全体像の把握 2.3 2.6 2.6 院件数の割合 件当たり在院日数 16.5 16.0 2,071,031,870 10,085,212,880 1,482,311,853,950 医療費分析 慢性腎不全(透析あり) 生活習慣病に 684.335.190 3,307,376,320 386,839,920,080 8.3 KDB_NO.3 占める割合 糖尿病 668,563,930 3.405.313.400 10.3 481.727.988.440 10.4 9. 健診・医療・介護 高血圧症 388,698,220 1,898,180,27 270,811,770,500 一タからみる地均 の健康課題 病名 精神 1,163,238,990 5,348,576,600 16.2 696,878,645,780 15.0 1,232,656,400 (調剤含む) 5,819,494,300 770,412,844,790 16.6 17.6 筋・骨格 健診受診者 1.863 2.886 健診対象者 2.087 健診有無別 KDB NO.3 -人当たり 健診未受診者 11,683 13,715 一人当たり 健診・医療・介護 生活習慣病 健診受診者 5,551 8,697 6,161 医療費 ニータからみる地均 対象者一人 の健康課題 (月平均) 健診未受診者 37.933 35.209 40,479 診勧奨者 5,088 55.9 34,231 58.9 3,584,794 建診・レも KDB_NO.1 51.5 53.1 52.5 4.683 30,900 3,298,466 医療機関受診率 地域全体像の把握 突合 医療機関非受診率 405 4.5 3,331 5.7 286,328 4.6

出典

KDB ・地域の全体像の把握 ・人口及び被保険者の状況_1 ・人口及び被保険者の状況_2 ・健診・医療・介護データから見る地域の健康課題 (データ取得: R5年9月)

項目			甲府市		県	国		データ元				
			块!	=		実数	割合	実数	割合	実数	割合	(CSV)
				糖尿病		704,823	6位(16)					
		費用額		高血圧		699,783	,					
		(1件あたり)	_	脂質異常症		661,587	6位(18)					
		(11700757)		脳血管疾患		724,235	7位(20)					
			院	心疾患 腎不全		765,379 814,267	(- :)					
4		日本味体		精神		527,756	(,					
7		県内順位		悪性新生物		·	6位(25)					KDB_NO.3
_	7	順位総数28	_			750,771	7位(11)					健診・医療・介護 データからみる地域
医		27市町村1組合		糖尿病		38,212	20 位					の健康課題
療				高血圧 脂質異常症		32,167 28,383	18 位 15 位					
			从	脳血管疾患		39,412	16 位					
		入院の	立	心疾患		49,304	18 位					
		() 内は		腎不全		132,201	13 位					
		在院日数		精神		28,351	16 位					
				悪性新生物		65,038	14 位					
	1		健診	沙受診者			097	58	,165	6,278	,733	
	2						25.0		46 Q		37	7
	(2)			受診率		<u> </u>	35.9		46.9		31	
	3		_	保健指導終了者	皆 (実施率)	210	22.1	2,969		101,050		
	4		非肌	巴満高血糖	I-acces	847	9.3	5,800	10.0	585,036		_
					該当者	1,618	17.8	10,436		1,292,352		
	(5)				男性	1170	30.2	7,666		889,035		
		特定健診		メタボ	女性 予備群	448 901	8.6 9.9	2,770 5,990	8.8	403,317 695,310	11.	
	6	の			男性	669	17.3	4,392	10.3	480,627	17.	0
5	0	状況			女性	232	4.4	1,598		214,683		
	(7)	V()/0	У	1	総数	2,795	30.7	18,108		2,190,014		INCID BEING TIRE
健	8		タ	腹囲	男性	2,011	51.9	13,225	49.6	1,506,260	55.	
診	9	旧由临件	ボ		女性	784	15.0	4,883	15.5	683,754	19.	
	10	県内順位 順位総数28	該		総数	377	4.1	2,644	4.5	294,980	4.	7 地域全体像の把握
	(11)	27市町村1組合	当	BMI	男性	52	1.3	426		42,847	1.	
	12)				女性	325	6.2	2,218		252,133		_
	(13)		予	血糖のみ		48	0.5	304		39,339		
	(14)		備	血圧のみ		636 217	7.0 2.4	4,516 1,170	7.8	492,169 163,802	7.	
	(15) (16)		群	脂質のみ 血糖・血圧		265	2.4	1,170	3.3	188,392		
	17		レ	血糖・脂質		73	0.8	421	0.7	65,102	1.	
	(18)		ベ	血圧・脂質		732	8.0	4,806		613,948		
	19		ル	血糖・血圧	・脂質	548		3,315			1	
			服	高血圧		3,066		20,655		2,309,724		
	1		薬	糖尿病		866	9.5	5,530	9.5	560,192	8.	9
			栄	脂質異常症		2,440	26.8	14,730		1,826,703		
			既	脳卒中(脳出血		206	2.4	1,461		199,051		
	2		往	心臓病 (狭心症	・心筋梗塞等)	499	5.8	3,793		349,218		
			歴	腎不全		62	0.7	512		51,595		
	(2)		喫烟	貧血		555 1,243	6.5 13.7	3,393 8,353		652,778 799,118		_
	34			E 回以上朝食を	・抜く	908	10.6	4,894		799,118 552,575		
	5			と間食(毎日)		1,978	23.0	11,936		1,222,358		
6	6			回以上就寝前	う ク食	1,128	13.1	6,407		840,319		
J	7		_	べる速度が速い		2,580	30.0	16,130		1,501,865		
健	8		_	爾(噛みにくり	-	1,367	15.9	8,932	17.0	1,146,468		2
		生活習慣	⊢	爵(ほとんど『		38	0.4	312		45,284		
診の	9	の		は時体重から10	-	2,656		17,286		1,977,502		UL 1-0 A /1 /0 = 1m1m
の	10	状況		30分以上運動		5,294		37,558		3,384,876		.5
質	(11)			1時間以上運	当な し	3,728 4,602	43.4 53.6	24,082 32,114		2,712,292 2,865,650		
問	(12) (13)			∃速度が遅い 民不足		3,171	36.9	23,405		2,865,650 1,421,403		
票	(14)		_	がた 日飲酒		1,761	20.5	12,047		1,475,888		
	(15)			飲酒		1,922	22.3	11,982		1,338,045		
			_	1合未満		2,388		14,797		2,793,289		
			日	1~2合		1,322	29.6	8,841	31.1	982,636		
	(16)		飲酒	2~3合		569	12.8	3,893	13.7	375,754		8
1			量	3合以上		181	4.1	924	3.2	106,948	2.	5
	-		生	改善意欲なし	1	2.216	25.8	13,963	24.9	1,547,646	27.	5
			生活			7./ In						
	(17)		活			2,216					20	
	17)			改善意欲ありかつ始め	IJ	1,324 1006	15.4 11.7	9,557 6,059	17.1	1,579,567 787,534		0

	図表2	特定健康診査受診率(性・年齢階層別)	出典	法定報告
7	データ分析の 結果	令和4年度の特定健診受診率は35.5%で、年々微増傾向であるが県平均(46.6%)より(全年齢において県平均より受診率は低く、特に男性の40代(21.1%)50代(23.5%)が		

【男性】

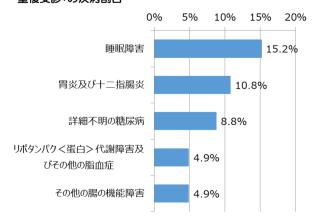
年度	年齢階層	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	(参考) 県受診率
	40~49歳	2,014	425	21.1%	30.5%
	50~59歳	2,514	592	23.5%	33.3%
令和4年度	60~69歳	3,711	1,340	36.1%	47.3%
	70~74歳	3,939	1,565	39.7%	50.8%
	計	12,178	3,935	32.3%	43.7%

【女性】

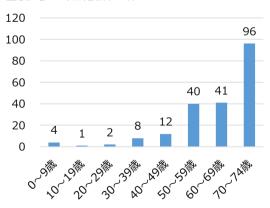
年度	年齢階層	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	(参考) 県受診率
	40~49歳	1,582	422	26.7%	36.3%
	50~59歳	2,181	697	32.0%	41.5%
令和4年度	60~69歳	4,647	1,984	42.7%	54.2%
	70~74歳	4,881	2,112	43.3%	53.8%
	計	13,291	5,215	39.2%	50.3%

図表3	○ 重複・頻回受診、重複服薬・多剤投与者の状況 ○ 後発医薬品の使用状況	出典	レセプトデータ (医科、調剤)
データ分析の結果	○ 重複・頻回受診、重複服薬・多剤投与者の状況 重複受診疾患は、睡眠障害が高く、次に胃炎及び十二指腸である。重複受診者数で最も 次に60~69歳、50~59歳と続いています。重複服薬では、割合が最も多いのはレパミ ています。頻回受診疾患では、最も多いのが背椎症であり、次に膝関節症(膝の関節症)で 外科系の疾患が多く含まれます。多剤服薬者では、6種類以上服薬している者が3,561人 ○ 後発医薬品の使用状況 後発医薬品の使用状況は、増加傾向にあり、厚生労働省が示す目標値(80%)に近づい	ミピド あり、卵 、存在し	消化性潰瘍剤)となっ 実病割合をみると整形 ます。

【重複受診の現状】 重複受診*の疾病割合

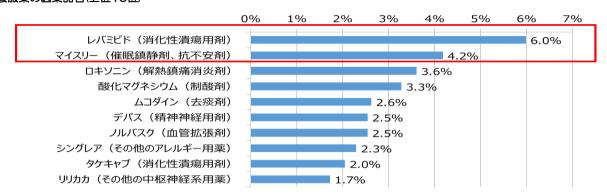


重複受診の年齢階級別人数



*1ヶ月のうち、3件以上の複数医療機関から同疾患コード(ICD10コード3行の一致)の通院レセプトが2ヶ月以上発生している状態(人工透析患者は除く)

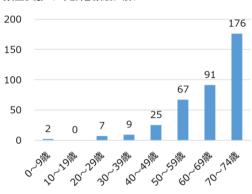
【重複服薬(投与)の現状】 重複服薬の医薬品名(上位10位)



【頻回受診の現状】 頻回受診*の疾病割合

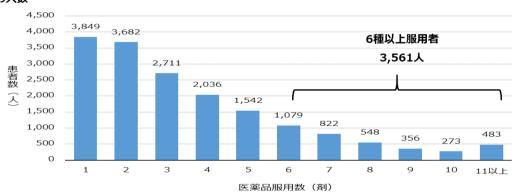
0% 5% 10% 15% 20% 脊椎症 15.8% 膝関節症 [膝の関節症] 8.3% その他の脊椎障害 6.7% 統合失調症 6.5% その他の椎間板障害 5.9%

頻回受診の年齢階級別人数

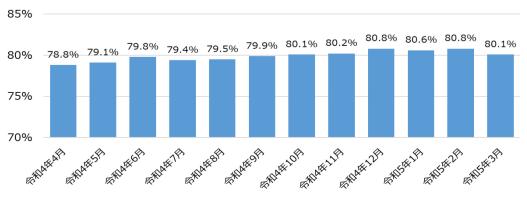


*1ヶ月のうち、同疾患コード(ICD10コード3行の一致)の通院レセプトが10回以上発生することが2ヶ月以上継続している(人工透析患者は除く)

【多剤投与者の現状】 服薬種類数ごとの人数



【後発医薬品の現状】 後発医薬品の使用状況(診療月別)



〇 平均寿命

男性、女性ともに全国、山梨県の平均と比較しても同水準で推移しています。

〇 平均自立期間

全国、山梨県の平均と比較すると男性は低い傾向であり、女性は全国より高いが、山梨県より低い傾向となっています。

〇 標準化死亡比※

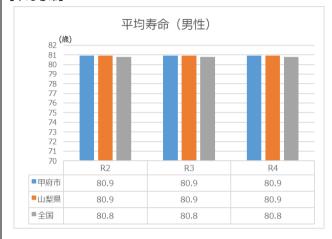
男性は、全国より低く、山梨県と同水準です。女性は、全国、山梨県と比較しても低い傾向が続いています。 ※標準化死亡比は、基準死亡率(人口10万対の死亡数)を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際に観察された死亡数を比較するもの。国の平均を100としており、100以上の場合は国の平均より死亡率が多いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。

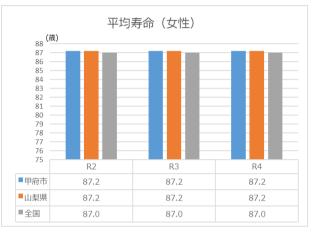
【平均寿命】

図表4

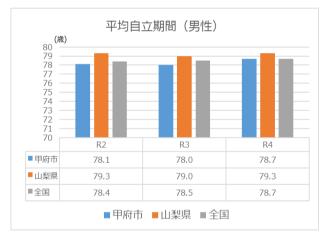
データ分析の結

果



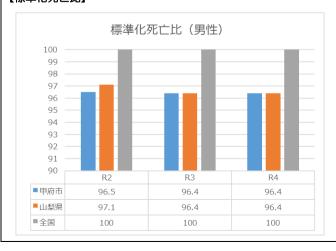


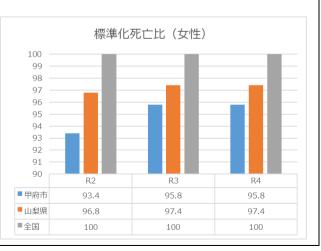
【平均自立期間(要支援・要介護)】





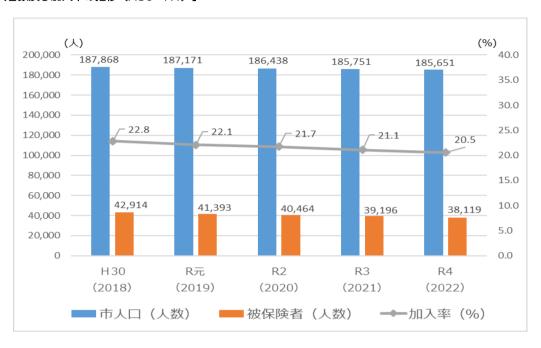
【標準化死亡比】



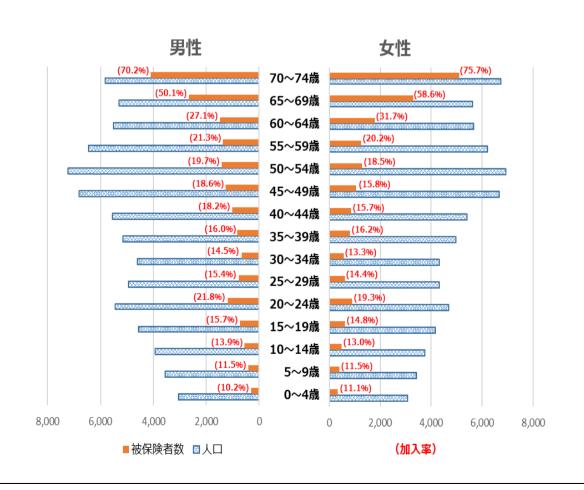


図表5	被保険者の状況	出典	国民健康保険の概要 (甲府市)
データ分析の結 果	○ 加入者数及び加入率の推移 加入者数及び加入率は、年々減少しています。 ○ 性・年齢階級別の加入率 年齢が上がるにつれて対象者数、受診率ともに高くなり、男女ともに65歳から5割を起	習えます	o

【被保険者加入者数及び加入率の推移(H3O~R4)】



【性・年齢階級別の加入率(R5)】



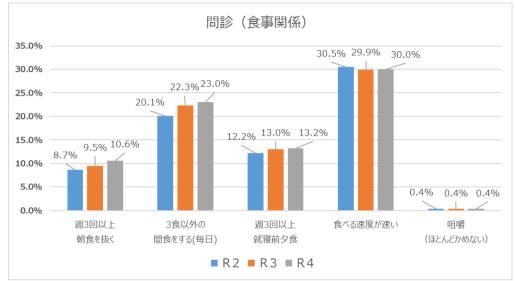
データ分析の結 健診受診者の6割は1回30分以上の運動習慣がなく、1日1時間以上の運動がない方も4割います。

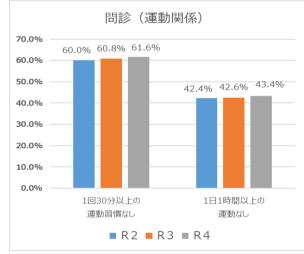
○ 喫煙・飲酒関係

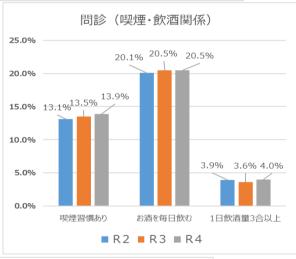
喫煙・飲酒がある方は、近年横ばい傾向となっています。

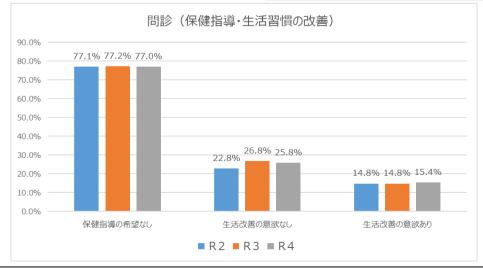
○ 保健指導・生活習慣の改善

保健指導の希望がない方の割合が高く、生活改善に意欲的な方も少ない傾向が続いています。



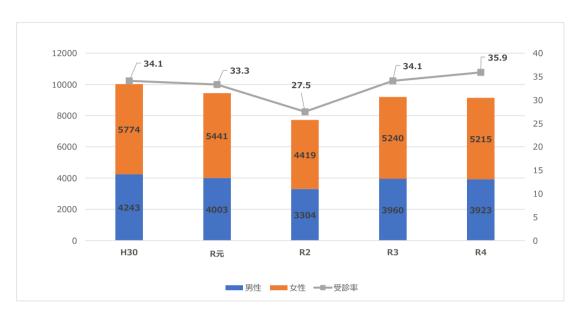




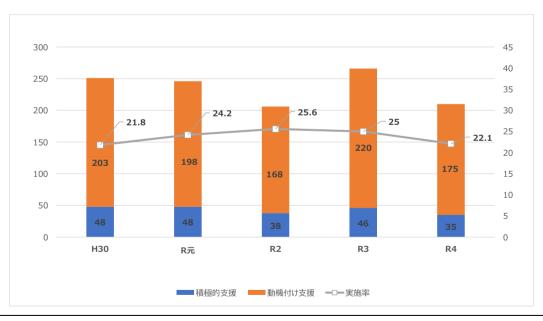


図表7	特定健診受診率及び特定保健指導実施率の推移	出典	法定報告
データ分析の結	 ○ 特定健診 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、受診者数、受診率ともに低下したが、す。 男性より女性の受診者が多くなっています。 ○ 特定保健指導 積極的支援の終了者は横ばいとなっており、動機付け支援の終了者は令和3年度から減少していまらも、引き続き対策が必要となっています。 		

【特定健診受診者数及び受診率(H30~R4)】



【特定保健指導終了者数及び実施率(H3O~R4)】



Ⅲ 計画全体(分析結果に基づく健康課題の抽出とデータヘルス計画(保健事業全体)の目的、目標、目標を達成するための戦略)

	健康課題	優先る康題	
А	特定健診受診者の血糖や尿酸値の有所見率が高く、男性のメタボ予備群及び該当者の割合が高い。また、特定保健指導実施率が低く、食生活・運動習慣・生活習慣の改善意欲に課題がある者が多いため、生活習慣病の発症や重症化が高まる可能性がある。	√	
В	特定健診受診率が低く、特に40~50歳代男性の健診未受診者が多いことから、生活習慣病の早期発見ができない可能性がある。	\	
С	医療費が高額となる慢性腎臓病(透析あり)の原因となる疾患の多くは糖尿病であり、糖尿病の有病率割合が高い。また、糖尿病に対する医療機関未受診者や治療中断者が多く、死因の糖尿病割合が高率であることから、糖尿病が重症化している可能性がある。	>	
D	重複する検査や投薬、多剤投与は、身体に悪影響を与えてしまう可能性がある。また、これらは頻回受診も含め、医療費増加に繋がる可能性がある。		
E	歯周病は全身疾患(糖尿病や心筋梗塞、肺炎など)に影響があるが、成人歯周疾患健診の利用者は少ない。国保の歯科受診率は、男女共に県や国より低いが、1件当たり医療費が高いことから、歯科疾患の症状が進行し重症化している可能性がある。		

対応する 健康課題	対策の方向性 (目標を達成するための戦略)	対応する 保健事業 番号
A,B	内臓脂肪の蓄積に注目して、特定健診により保健指導対象者を抽出し、保健指導対象者を抽出し、保健指導を行うことで生活習慣病の発症と重症化を防ぐ。	1-1 1-2
С	血糖コントロール不良者等のハイリスク者に保健指導を行い、糖尿病性腎症の重症化を予防する。	2-1 3-1
A,C	医療機関への受診勧奨を行うことで 早期に治療し重症化を予防する。	3-1
A,B,E	40~50歳代の働き世代から、特定 健診や歯周疾患健診等の受診率向上 を図り、生活習慣病の予防を図る。	1-1 1-2 1-3
D	重複・頻回受診、重複服薬・多剤者への保健指導とジェネリックへの促進を図り適切な医療受診を促す。	4-1 4-2

対応する健康課題	計画全体の目標	評価指標	計画 策定時 実績			⊟ i	目標値				
连冰坏松			2022 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
		運動習慣のある者の割合	38.4%	38.7%	39.0%	39.3%	39.6%	39.9%	40.3%以上		
A,B,E	生活習慣病の発症を予防する	血圧が保健指導判定値以上の 者の割合(※1)	47.2%	47.2%以下 (現状値より 減少)	47.2%以下 (現状値より 減少)	47.2%以下 (現状値より 減少)	47.2%以下 (現状値より 減少)	47.2%以下 (現状値より 減少)	47.2%以下 (現状値より 減少)		
		メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(※1)	27.8%	26.2%	24.7%	23.1%	21.5%	20.0%	18.4%以下		
		HbA1c 6.5%以上の者の割合(高血糖者の割合)(※ 1)	10.1%	10.0%	9.9%	9.9%	9.8%	9.7%	9.6%以下		
A,B,C	糖尿病性腎症による透析導入を予防する	糖尿病性腎症重病期分類 悪化率(短期)(※1)	3.7% (R3 →R4)	3,6% (R5→R6)	3.5% (R6→R7)	3.5% (R7→R8)	3.4% (R8→R9)	3.4% (R9→R10)	3,3% (R10→R11)		
		糖尿病性腎症重病期分類 悪化率(中長期)(※1)	5.8% (R1→R4)			5.1%以下 (R5→R8)			10.2%以下 (R5→R1 1)		
		HbA1c 8.0%以上の者の割合(血糖コントロール不良者の割合)	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%以下		
A,B,C,E	生活習慣病等の重症化を予防する	血圧が受診勧奨判定値以上の者の割合(Ⅰ度高血圧)	20.6%	20.6%以下 (現状値より 減少)	20.6%以下 (現状値より 減少)	20.6%以下 (現状値より 減少)	20.6%以下 (現状値より 減少)	20.6%以下 (現状値より 減少)	20.6%以下 (現状値より 減少)		

脂質が受診勧奨判定値以上の

重複・頻回受診者、重複服薬 者における受診行動が改善さ れた者の割合

後発医薬品の使用割合

生活習慣病の発症及び重症化予防を図り、医療費の適正化を目指す

%1:性年齢階層別(40~49歳、50~59歳、60~69歳、70~74歳)の値についても共通評価指標としてモニタリングを行う。(値は個別保健事業シートに記載)

70.0% (現状維持)

81.2%

20.0%以下 (現状値より 減少) 20.0%以下 (現状値より 減少)

70.0% (現状維持)

81.0%

20.0%

70.0%

80.8%

20.0%以下 (現状値より 減少) 20.0%以下 (現状値より 減少) 減少) 減少)

70.0% (現状維持)

81.6%

70.0% (現状維持)

81.8%

70.0%

81.4%

(現状維持)

20.0%以下 (現状値より 減少)

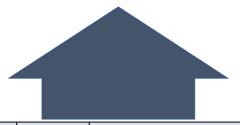
> 70.0% (現状維持)

82.0%以上

医療費の適正化を目指す

D

計画全体の目的



保健事業	事業分類		事業	我要	重点•
番号	争未力规	事業名	対象	主な内容・方法	優先度
1-1		特定健康診査	40~74歳の被保険者	・がん検診と同時実施、土日健診実施・健診のPR オンラインの活用、組織の活用、ポイント付与・健診未受診者への受診勧奨・自治会、消防団、情報提供等と連携	重点
1-2	1 生活習慣病の 発症予防対策	特定保健指導	被保険者のうち特定保健指導対象者	・保健師・管理栄養士による保健指導	重点
1-3		年度末到達年齢が30歳~39歳になる者 40~74歳の被保険者		・受診勧奨通知の発送	
2-1	2 糖尿病性腎症 重症化予防対策	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病または糖尿病性腎症で医療機関の受診歴のある方、かつ糖尿病用剤が処方されている者	・かかりつけ医と連携した面談・電話による6か月間の保健指導	重点
3-1	3 生活習慣病 重症化予防	治療中断・異常値放置者の 受診勧奨	生活習慣病(高血圧・脂質異常・糖尿病)の 受診履歴があるが、その後の受診を中断し ている者	・受診勧奨通知の発送・3か月後受診状況を確認し、未受診者への保健指導	重点
3-1	対策	受診勧奨	特定健診受診者のうち結果判定が 「要医療」の者	受診勧奨通知の発送	重点
4-1	4 医療費適正	重複・頻回受診、重複服薬・ 多剤投与者の保健指導事業	重複・頻回受診、重複服薬・多剤投与 対象者	・保健師による状況確認と <u>電話指導</u> ・薬剤師との同伴訪問指導(必要時)	
4-2	化対策	後発医薬品普及促進事業	後発医薬品へ変更した場合の自己負担額に 100円以上削減効果が認められる者	後発医薬品個別差額通知の発送	

生活習慣病の発症予防対策

~総合目的・総合評価指標~

総合目的

メタボリックシンドロームおよびそれに伴う各種生活習慣病の予防を目指した特定健康診査・特定保健指導を行うことで、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病発症予防を図ります。また、全身疾患(糖尿病・脳卒中・心疾患等)と密接に関連する歯周病予防に努めます。

					計画策定時			目標	票値				
項目	No.			総合評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)		
		該当		リックシンドロームの なび予備群の割合 â)	27.8%	26.2%	24.7%	23.1%	21.5%	20.0%	18.4%以下		
				40~49歳	40.5%	39.5%	38.5%	37.5%	36.5%	35.5%	34.4%以下		
			男	50~59歳	44.3%	42.3%	40.3%	38.3%	36.3%	34.3%	32.3%以下		
			性	60~69歳	47.2%	44.2%	41.2%	38.2%	35.2%	32.2%	29.2%以下		
	1			70~74歳	50.9%	48.4%	45.9%	43.4%	40.9%	38.4%	35.9%以下		
				40~49歳	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%以下		
			女性	50~59歳	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%以下		
			1±	60~69歳	12.5%	11.5%	10.5%	9.5%	8.5%	7.5%	6.5%以下		
				70~74歳	15.3%	14.3%	13.3%	12.3%	11.3%	10.3%	9.3%以下		
				保健指導判定値以上の 3(全年齢)	47.2%	47.2%以下 (現状値より減少)							
				40~49歳	39.5%	39.5%以下 (現状値より減少)							
			男性	50~59歳	46.5%	46.5%以下 (現状値より減少)							
				60~69歳	56.0%	56.0%以下 (現状値より減少)							
アウトカム指標	2			70~74歳	57.7%	57.7%以下 (現状値より減少)							
						40~49歳	17.9%	17.9%以下 (現状値より減少)					
						女	50~59歳	26.7%	26.7%以下 (現状値より減少)				
			性	60~69歳	44.1%	44.1%以下 (現状値より減少)							
				70~74歳	52.2%	52.2%以下 (現状値より減少)							
		割包		6.5%以上の者の 5血糖者の割合) â)	10.1%	10.0%	9.9%	9.9%	9.8%	9.7%	9.6%以下		
				40~49歳	5.1%	5.0%	4.9%	4.8%	4.7%	4.6%	4.5%以下		
			男	50~59歳	7.4%	7.4%以下 (現状値より減少)							
	3		性	60~69歳	15.3%	15.0%	14.8%	14.5%	14.2%	14.0%	13.7%		
				70~74歳	18.5%	18.1%	17.6%	17.2%	16.7%	16.3%	15.8%		
				40~49歳	2.3%	2.2%	2.1%	2.0%	1.9%	1.8%	1.7%		
			女性	50~59歳	2.5%	2.5%以下 (現状値より減少)							
				60~69歳	7.0%	7.0%	6.9%	6.9%	6.8%	6.8%	6.7%		
				70~74歳	9.5%	9.4%	9.3%	9.3%	9.2%	9.1%	9.0%		

		特定	≧健康	診査受診率	35.9%	36.4%	39.2%	42.2%	46.9%	53.4%	60.0%
			男性	40~49歳	21.1%	21.6%	24.4%	27.4%	32.1%	38.6%	45.2%
	4		性	50~59歳	23.5%	24.0%	26.8%	29.8%	34.5%	41.0%	47.6%
アウトプット指標			女	40~49歳	26.7%	27.2%	30.0%	33.0%	37.7%	44.2%	50.8%
アンロンツロ相保				性	50~59歳	32.0%	32.5%	35.3%	38.3%	43.0%	49.5%
		特定保健指導(全体)		指導実施率	22.1%	27.9%	32.9%	37.9%	45.2%	52.6%	60.0%
	5	-		動機付け支援	26.9%	34.0%	40.0%	46.1%	55.0%	64.0%	73.0%
					積極的支援	11.7%	14.8%	17.4%	20.1%	23.9%	27.8%
アウトカム指標	6		特定保健指導による特定保健 指導対象者の減少率		22.7%	22.7%以上 (現状値より増加)					
アフトガム指標	7	7 運動習		運動習慣のある者の割合		38.7%	39.0%	39.3%	39.6%	39.9%	40.3%

事業1-1	特定健康診査

事業の目的	特定健康診査の受診により、自らの健康状態を理解し、生活習慣の振り返りや健康的な生活習慣への改善、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療に繋げられるよう受診率の向上を目指します。
事業の概要	メタボリックシンドロームおよびそれにともなう生活習慣病の予防を目指した特定健康診査・特定保健指導を進めるため、広報、受診勧奨、再勧奨等の取組を行い、特定健康診査の受診率の向上を図ります。
現在までの事業結果(成果・課題)	特定健診は、その後の特定保健指導や保健事業の起点となることから、受診者の増加を図るため、健診未受診者に対するナッジ理論を活用した個別の受診勧奨や関係団体と連携した普及啓発等を推進するとともに、令和4年度からは節目年齢の方に対する自己負担額の無料化を実施し、健診受診のきっかけづくりを提供してきました。 受診率は、令和元年度に33.3%まで上昇したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、受診率が一時低下した。その後、令和3年度は健診会場における感染症防止対策の徹底を図ることで34.1%まで回復し、令和4年度には過去最高の35.9%まで上昇しました。

対象者 40~74歳の被保険者

					計画策定時		目標値					
項目	No.		評価指標		実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	1 生活習慣改善意欲がある者 の割合 健診未受診者に対する 受診勧奨後に受診に 繋がった者の割合				15.5%	15.7%	15.8%	15.9%	16.1%	16.2%	
アウトカム指標	2			27.4%	27.7%	31.1%	34.7%	40.3%	48.1%	55.9%		
					計画策定時	目標値						
項目	No.			評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
		特定	健康	診査受診率	35.9%	36.4%	39.2%	42.2%	46.9%	53.4%	60.0%	
			男	40~49歳	21.1%	21.4%	23.0%	24.8%	27.6%	31.4%	35.3%	
	1		性	50~59歳	23.5%	23.8%	25.7%	27.6%	30.7%	35.0%	39.3%	
アウトプット指標			女	40~49歳	26.7%	27.1%	29.2%	31.4%	34.9%	39.7%	44.6%	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			性	50~59歳	32.0%	32.4%	34.9%	37.6%	41.8%	47.6%	53.5%	
	2	かかりつけ情報提供		け医による 数	490	500	510	520	530	540	550	
	3		職域との連携による 提供数		82	85	88	91	94	97	100	

		周知	象者には、受診券と案内パンフレットを送付する。そのほかに、市の広報誌やホームページを活用するともに、全戸配布する「甲府市民健康ガイド」等で周知します。						
		勧奨	年度健診未受診者へ受診勧奨ハガキを送付します。						
		実施形態	個別健診と集団健診を実施します。						
~		実施場所	個別健診: 市内の指定医療機関 集団健診: 指定の健診実施機関及び一部の公共施設						
プロセス (方法)	実施および実施後の支援	時期•期間	集団健診:6月~12月 個別健診:7月~1月						
	2 3.00	データ取得	かかりつけ医からの診療情報提供や事業主健診の健診結果データ提供への働きかけ等						
		結果提供	健診実施機関から受診者本人へ郵送または対面により結果を通知します。 集団健診受診者のうち特定保健指導対象者に対しては、結果説明会にて市から受診者へ通知します。						
	(事業実施 での方法の	改善点・留意点・	受診者の利便性向上のために、特定健診とがん検診を同時に受診できるよう一体的に実施するととに、集団健診の土日祝日の開催や実施を増やし、被保険者が受診しやすい環境を提供している。さらに、40歳から5歳刻みの節目年齢者に対する自己負担額1,000円の無料化を実施し、健診受診のきっかけづくりを行っています。						

	庁内担当部署	健康保険課にて実施						
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤 師会・栄養士会など)	記念では、						
ストラク チャー (体制)	国民健康保険団体連合会	診機関等の委託事業者から提出された特定健診の結果データは、代行機関である山梨県国民健康保険区 連合会に管理・保管を委託します。						
	民間事業者	外部委託事業者にて、受診券の印刷、同封物の封入封緘作業を委託します。						
	その他の組織	自治会連合会と共同して、受診勧奨のためのチラシを作成し、各地域にて回覧を行います。						
	他事業	地区の総会等の会議の場で、特定健診の周知や受診勧奨を行います。 がん検診との同時実施します。						
	その他 (事業実施上の工夫・これま での方法の改善点・留意点・ 目標等)	地域保健課と健診業務について定期的な打ち合わせ会議を行うとともに、集団健診の運営業務を協力して 実施しています。医師会等の健診実施機関とは、業務における課題を共有し、受診しやすい環境の整備に 向けた改善を図ります。						

事業1-2	特定保健指導
事業の目的	特定保健指導対象者に対して、特定保健指導(積極的支援及び動機付け支援)を行うことで、メタボリックシンドロームの改善と、メタボリックシンドローム及び関連する生活習慣病の減少を図ります。
事業の概要	集団健診・個別健診・人間ドック・簡易脳ドック受診者における特定健診の結果特定保健指導に該当した方に対し特定保健指導を実施することで、自分の生活習慣を見直し改善を図ります。
	特定保健指導の実施率は26.9%(令和4年度)であり、国が示した目値(60%)と実績は大きく乖離しています。しかし、特定保健 指導の利用者では、翌年度対象ではなくなった者が8.9%あり、指導を受けることで改善の可能性があることから、初回面談利 用率の向上に取組む必要があります。

	対象者				特定保健指導基準該当者								
						計画策定時			日非	票値			
	項目		No.	評価指標		実績(R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
			1		保健指導による特定 発導対象者の減少率	22.7%	22.7%以上 (現状値より増加)	22.7%以上 (現状値より増加)	22.7%以上 (現状値より増加)	22.7%以上 (現状値より増加)	22.7%以上 (現状値より増加)	22.7%以上 (現状値より増加)	
				メタボ の該当 (全年	ベリックシンドローム 経者及び予備群の割合 に齢)	27.9%	26.2%	24.7%	23.1%	21.5%	20.0%	18.4%以下	
					40~49歳	40.5%	39.5%	38.5%	37.5%	36.5%	35.5%	34.4%以下	
				9	50~59歳	44.3%	42.3%	40.3%	38.3%	36.3%	34.3%	32.3%以下	
12	アウトカム指標		2	1	生 60~69歳	47.3%	44.2%	41.2%	38.2%	35.2%	32.2%	29.2%以下	
) /J / J B	ѫ	_		70~74歳	50.9%	48.4%	45.9%	43.4%	40.9%	38.4%	35.9%以下	
					40~49歳	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%以下	
				3	50~59歳	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%以下	
				1	50~69歳	12.5%	11.5%	10.5%	9.5%	8.5%	7.5%	6.5%以下	
					70~74歳	15.3%	14.3%	13.3%	12.3%	11.3%	10.3%	9.3%以下	
			3		保健指導参加者の 関関改善率	_	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
						計画策定時			目柱	票値			
	項目		No.		評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
			1		保健指導実施率 (1) 【法定報告】	22.1%	27.9%	32.9%	37.9%	45.2%	52.6%	60.0%	
			'	重	機付け支援	26.9%	34.0%	40.0%	46.1%	55.0%	64.0%	73.0%	
				種	極的支援	11.7%	14.8%	17.4%	20.1%	23.9%	27.8%	31.8%	
Pr	ウトプット指	褾	2	結果説明会勧奨者の参加率		33.6% (201人/599人)	42.4%	50.0%	50.0%	57.6%	72.5%	91.0%	
				重	機付け支援	36.7%	46.3%	54.6%	62.9%	75.1%	87.3%	99.6%	
				種	極的支援	26.6%	33.6%	39.6%	45.6%	54.4%	63.3%	72.2%	
			3	腹囲2割合	cm·体重2kg減少	_	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
		周知		対象者には結果説明会の案内を送付する。そのほかに、市の広報誌およびホームページや、甲府市民健康ガイド、健診のご案内 パンフレットを配布し周知します。									
		勧奨		結果説明会、対面結果説明の際に初回面談の利用勧奨を行います。									
		初回面	接	個別優	診・簡易脳ドックにな	づける特定保健	対象者は、健診実施2か月後に案内を送付し、申込みに基づいて実施します。 る特定保健指導対象者は、健診実施3か月後に案内を送付し、申込みに基づいて実施します。 尊対象者は、健診結果返却の場で初回面接を実施します。						
		実施場	所	健康式	援センター、委託業	省の設定する場	詩						
プロセス (方法)	実施 および 実施後の 支援	実施内	容	的な指	保健指導対象者選定・開 調算を実施します。結果 いた行動目標が達成され	₹説明会(初□]面接)以後継	続支援(初回面	ΰ接から支援完	了まで)を行い	ハ、6か月後に	に応じた効果 対象者自身が	
	支援 .	時期•其	明間	個別優	診後の初回面談:7月 診後の初回面談:4月 価は、年度内に完了し	~3月に月1回							
		実施後 フォロー 継続支	- •	特定例	発性指導終了時に必要は	こ応じて地区別	等の健康教室	につなげます。					
	(事業実施)での方法の	その他 上の工夫・6 改善点・留詞 目標等)		指導其	間中のモニタリングの	D進捗及び結果	限は委託事業者	から報告を受け	ナ、情報共有し	ながら必要な対	対策を検討しま	す。	

	庁内担当部署	地域保健課に執行委任
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤 師会・栄養士会など)	特定健診を委託する市医師会と会員向けに説明会を開催し、対象者への周知に協力を得ます。
	国民健康保険団体連合会	健診機関等の委託事業者から提出された特定健診の結果データは、代行機関である山梨県国民健康保険団体連合会に 管理・保管を委託します。
ストラクチャー	民間事業者	今後、外部委託事業者も視野に入れて検討し実施します。
(体制)	その他の組織	管理栄養士による食育SATシステムを使用した食事診断や、運動指導員による「運動教室」などによる集団指導を実施します。
	他事業	結果説明会(集団・個別)、対面結果説明(人間ドック)、電話フォローの際に初回面談の利用勧奨を行います。
		集団形式の保健指導を継続実施とともに、個別対応を行い利用率の向上に努めます。併せて、特定保健指導実施の周知や保健指導参加の必要性について啓発活動を重視します。また、特定保健指導実施機関の拡大を図るとともに、利用率の向上として、働き世代へのICTを活用した特定保健指導を展開できる環境など整備していきます。さらに、効果的な保健指導が実施できるよう、対象者の健康課題や事業の評価指標を共有する等、委託機関との連携体制を構築していきます。

※参考資料

【甲府市保健計画における成果指標】

MAJERY.										
指標名	現状値	令和6 (2024) 年度目標	令和7 (2025) 年度目標	令和8 (2026) 年度目標	令和9 (2027) 年度目標	令和10 (2028) 年度目標	令和11 (2029) 年度目標			
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上はぼ毎日食べている市民	48.1% (令和5年度)	-	1	1		_	50.0%以上			
週2回以上意識的に身体 活動をしている人の割合 (令和5:		-	-	-	_	_	53.5%以上			
週2回以上意識的に運動や スポーツをしている人の 割合	44.9% (令和5年度)	-	ı	ı	-	-	49.4%以上			
1日あたり8,000歩以上歩 いている人の割合	12.2% (令和5年度)	_	ı	ı	_	_	13.5%以上			

事業1-3	成人歯周疾患健診受診勧奨						
事業の目的	歯周疾患の早期発見と治療により、歯周病が全身に及ぼすリスクを低減し生活習慣病を予防します。						
事業の概要	 歯科(歯周を含む)に関連する疾患及び歯科疾患が影響する全身疾患や糖尿病の発症やコントロール不良、心筋梗塞や脳梗塞のリ						
要素の概要 現在までの事業結果(成果・課題)	スク低減等の生活習慣病を予防するため、保健衛生部門と連携し成人歯周疾患健診の受診率の向上を図ります。 衛生部門にて成人歯周疾患健診を実施しているが、健診受診率が低いことが現状にある。その反面、歯科医療費は年々増加傾向						
現代は (の事業結果 (成果・誘題)	にあり、医療費の点からも対策が必要となっています。						
対象者	・年度末到達年齢が30歳~39歳になる歯周疾患健診未受診の方 ・40~74歳の被保険者						

					計画策定時			月村	票値			
			No.	評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
1 アウトカム指標			1	特定健診受診者における 何でも噛んで食べられると 回答した者の割合	83.7%	83.7%以上 (現状値より増加)						
アクトカムロホ		2	歯科健診受診勧奨における 成人歯周疾患健診受診率	_	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
					計画策定時			目柱	票値			
No			No.	評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
アロ	アウトプット指標 1			歯科健診受診勧奨対象者に おける成人歯周疾患健診 勧奨通知発送割合	_	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	周知			40~74歳の被保険者には、特定健康診査受診券に成人歯周疾患健診の案内チラシを同封し周知する。そのほかに、市の広報誌やホームページ、子育てガイドブックを活用するとともに、全戸配布する「甲府市民健康ガイド」等で周知します。								
		勧奨		年度未、到達年齢が30~39歳には、個別に通知文・案内チラシ・受診券を送付します。								
		実施形	態	健診実施医療機関にて個別に	健診実施医療機関にて個別に実施							
プロセス (方法)	実施およ び 実施後の 支援	実施場	所	成人歯周疾患健診: 市内の指定医療機関 124か所								
		時期•其	明間	5月~3月末(医療機関の受診可能日まで)								
	その他 (事業実施上の工夫・これま での方法の改善点・留意点・ 目標等)			保険者として、被保険者の健康保持・増進のためには、デンタルヘルス事業の推進が必要と考え、R5年度から年度末到達年齢40歳以上の保険者に対して、特定健康診査受診券に成人歯周疾患健診(歯科健診)の案内チラシを同封し、歯科健診への受診勧奨を実施します。更に、健康意識の向上と口腔ケア推進を目的に、30歳世代の若い世代に対して、追加の受診勧奨を実施します。								

	ストラク	庁内担当部署	地域保健課にて実施
		保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤 師会・栄養士会など)	健診を甲府市歯科医師会に委託します。
	チャー (体制)	他事業	健康づくり教室や集団健診の場で、成人歯周疾患健診の周知や受診勧奨を行います。
		その他 (事業実施上の工夫・これま での方法の改善点・留意点・ 目標等)	4・5歳児すくすく発育歯科健診時にて保護者の方も一緒に歯科健診(成人歯周疾患健診)を受けられる環境を整備します。

※参考資料

【甲府市保健計画における成果指標】

指標名	現状値	令和6 (2024) 年度目標	令和7 (2025) 年度目標	令和8 (2026) 年度目標	令和9 (2027) 年度目標	令和10 (2028) 年度目標	令和11 (2029) 年度目標
年1回以上の歯科健診を 受診した人の割合	55.9% (令和5年度)	-	-	-	_	-	61.5%以上
歯・口腔の健康を保つこと への関心を持っている人の 割合	88.7% (令和5年度)	-	-	ı	_	-	90.0%以上

事業分類2

糖尿病性腎症重症化予防対策

~総合目的・総合評価指標~

総合目的

糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化を予防し、糖尿病を起因とする新規透析導入を防止します。

ŒD.	NI.			◇◇◆☆ / 	計画策定時						
項目 	No.	総合評価指標		実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
				6.5%以上の者の割合 者の割合)(全年齢)	10.1%	10.0%	9.9%	9.9%	9.8%	9.7%	9.6%以下
				40~49歳	5.1%	5.0%	4.9%	4.8%	4.7%	4.6%	4.5%以下
			男	50~59歳	7.4%	7.4%以下 (現状値より減少)	7.4%以下 (現状値より減少)	7.4%以下 (現状値より減少)	7.4%以下 (現状値より減少)	7.4%以下 (現状値より減少)	7.4%以下 (現状値より減少)
			性	60~69歳	15.3%	15.0%	14.8%	14.5%	14.2%	14.0%	13.7%
	1			70~74歳	18.5%	18.1%	17.6%	17.2%	16.7%	16.3%	15.8%
				40~49歳	2.3%	2.2%	2.1%	2.0%	1.9%	1.8%	1.7%
			女	50~59歳	2.5%	2.5%以下 (現状値より減少)	2.5%以下 (現状値より減少)	2.5%以下 (現状値より減少)	2.5%以下 (現状値より減少)	2.5%以下 (現状値より減少)	2.5%以下 (現状値より減少)
			性	60~69歳	7.0%	7.0%	6.9%	6.9%	6.8%	6.8%	6.7%
				70~74歳	9.5%	9.4%	9.3%	9.3%	9.2%	9.1%	9.0%
		のき	旨の害	8.0% (NGSP値) 以上 合 (血糖コントロール不 合) (全年齢)	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%以下
				40~49歳	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%以下
			男	50~59歳	1.7%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%以下
	2		性	60~69歳	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%以下
				70~74歳	1.9%	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%以下
				40~49歳	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%以下
ᄁᄼᄔᄼᄼᄬᄺ			女	50~59歳	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%以下
アウトカム指標			性	60~69歳	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%以下
				70~74歳	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%以下
		Hb	HbA1c 悪化率(短期)		16.2% (R3 →R4)	15.6% (R5→R6)	15.0% (R6→R7)	14.4% (R7→R8)	13.8% (R8→R9)	13.2% (R9→R10)	12.6% (R10→R11)
				40~49歳	10.6%	10.2%	9.8%	9.5%	9.1%	8.7%	8.3%以下
			男	50~59歳	19.6%	18.9%	18.2%	17.4%	16.7%	16.0%	15.3%以下
			性	60~69歳	16.8%	16.2%	15.6%	14.9%	14.3%	13.7%	13.1%以下
				70~74歳	19.3%	18.6%	17.9%	17.1%	16.4%	15.7%	15.0%以下
				40~49歳	14.3%	13.8%	13.2%	12.7%	12.2%	11.7%	11.1%以下
	3		女	50~59歳	15.7%	15.1%	14.5%	14.0%	13.4%	12.8%	12.2%以下
	3		性	60~69歳	14.8%	14.3%	13.7%	13.2%	12.6%	12.1%	11.5%以下
				70~74歳	15.8%	15.2%	14.6%	14.1%	13.5%	13.0%	12.3%以下
		Hb	A1c	悪化率(中長期)	19.5% (R1→R4)			12.5%以下 (R5→R8)			15.4%以下 (R5→R11)
				40~49歳	16.4%			10.5%			12.9%
			男	50~59歳	22.3%			14.3%			17.6%
			性	60~69歳	20.3%			13.0%			16.0%
				70~74歳	23.6%			15.2%			18.7%

				(O A	計画策定時			目標	票値		
項目	No.			総合評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
				40~49歳	19.8%			12.7%			15.6%
			女	50~59歳	20.6%			13.2%			16.2%
			性	60~69歳	17.7%			11.4%			14.0%
				70~74歳	19.0%			12.2%			15.0%
				腎症重病期分類 短期)	3.7% (R3 →R4)	3.6% (R5→R6)	3.5% (R6→R7)	3.5% (R7→R8)	3.4% (R8→R9)	3.4% (R9→R10)	3.3%以下 (R10→R11)
				40~49歳	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
			男	50~59歳	4.7%	4.6%	4.5%	4.5%	4.4%	4.3%	4.2%
			性	60~69歳	4.3%	4.2%	4.1%	4.1%	4.0%	3.9%	3.8%
	4			70~74歳	6.7%	6.6%	6.5%	6.3%	6.2%	6.1%	6.0%
				40~49歳	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%
			女	50~59歳	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
			性	60~69歳	2.6%	2.6%	2.5%	2.5%	2.4%	2.4%	2.3%
				70~74歳	4.1%	4.1%	3.9%	3.9%	3.8%	3.8%	3.7%
				腎症重病期分類 中長期)	5.8% (R1→R4)			5.1%以下 (R5→R8)			10.2%以下 (R5→R1 1)
				40~49歳	2.9%			2.5%			5.0%
751515			男	50~59歳	7.0%			6.1%			12.2%
アウトカム指標			性	60~69歳	7.0%			6.1%			12.2%
				70~74歳	10.9%			9.6%			19.2%
				40~49歳	0.4%			0.4%			0.8%
			女性	50~59歳	3.3%			2.9%			5.8%
				60~69歳	4.9%			4.3%			8.6%
				70~74歳	7.0%			6.1%			12.2%
			のう	6.5%(NGSP値)以上 ち、糖尿病治療なしの者	11.8%	11.4%	11.0%	10.6%	10.2%	9.8%	9.4%以下
				40~49歳	22.7%	22.0%	21.2%	20.5%	19.7%	19.0%	18.2%以下
			男	50~59歳	9.1%	8.8%	8.5%	8.2%	7.9%	7.6%	7.3%以下
			性	60~69歳	15.1%	14.6%	14.1%	13.6%	13.1%	12.6%	12.1%以下
	5			70~74歳	8.8%	8.5%	8.2%	7.9%	7.6%	7.3%	7.0%以下
				40~49歳	10.0%	9.7%	9.3%	9.0%	8.7%	8.4%	8.0%以下
			女	50~59歳	22.2%	21.5%	20.7%	20.0%	19.3%	18.0%	17.8%以下
			性	60~69歳	14.3%	13.8%	13.3%	12.9%	12.4%	11.9%	11.4%以下
				70~74歳	9.5%	9.2%	8.9%	8.5%	8.2%	7.9%	7.6%以下
	6	健診断者	まで ままま ままま ままま ままま かまま かまま かまま かまま かまま か	診者のうち糖尿病治療中	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%以下

	事業2-	-1				糖尿病性	生腎症重症化	:予防事業			
	事業の目	的		糖尿病の悪化および慢性腎臓病 糖尿病性腎症の重症化を予防し					を診勧奨や保健	指導を行うこと	こで、
	事業の概	要		糖尿病性腎症のリスク保有者の 導を行います。	うち、レセプト	トおよび服薬が	あるにも関わり	らず血糖値の=	ントロール不	良者の生活習慣	改善・服薬指
現在まで	の事業結果	(成果・課題	夏)	対象者の選定において、かかり 安心し生活改善の必要性をあま す。							
	Ž	建定方法		糖尿病または糖尿病性腎症で医療機関の受診歴がある方、かつ糖尿病用剤が処方されている方を市で選定							
	選定基準	健診結果に 判定基		前年度の健診でHbA1c7.0%。 もしくは 尿蛋白(+)以上の	以上 もしくは 者	e-GFR50r	nL/min/1.73	㎡以下 もしく	(は 空腹時血	糖126mg/dl以	上
対象者		レセプトに 判定基	準	糖尿病、糖尿病性腎症で医療機	関の受診歴が	ある者、かつ糖	尿病薬剤を処況	うされている者	Í		
		その他の	判定	医師が必要と認めた者							
	ß	除外基準		透析治療中の者、1型糖尿病の 指定難病を有する者	者、腎臓移植を	受けた者、が	んの受診歴があ	る者、認知機	能障害のある	皆、精神疾患を	有する者、国
	重点文	対象者の基準		尿蛋白(+)以上もしくは健診	時の血圧(I度	以上) 140/9	00mmHg以上0	の者を優先し、	40人を上限と	して選定	
					計画策定時			日	票値		
	項目		No.	評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
	1			糖尿病重症化予防プログラム 参加者のHbA1c(糖代謝) 維持改善率	61.9% (13人/21人)	63%	64%	65%	66%	67%	68%
77	'ウトカム指	票	2	糖尿病重症化予防プログラム 参加者のeGFR維持改善率	19.0% (4人/21人)	20%	20%	20%	20%	20%	20%
			3	糖尿病重症化予防プログラム 参加者における人工透析 導入数	0人	0人	0人	八〇	0人	0人	0人
			4	糖尿病重症化予防プログラム 参加による生活習慣改善率	73.7%	75%	76%	77%	78%	79%	80%
					計画策定時			目	漂値		
	項目		No.	評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
			1	糖尿病重症化予防プログラム における保健指導実施率	55% (22人/40人)	100% (40人/40人)	100% (40人/40人)	100% (40人/40人)	100% (40人/40人)	100% (40人/40人)	100% (40人/40人)
7 ⁷ .	ウトプット指	標	2	糖尿病重症化予防プログラム 参加者の終了率	95.4% (21人/22人)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			3	高血糖者における事業の参加 勧奨割合	23.5% (355人/1.511人)	25%	26%	27%	28%	29%	30%
		周知		対象者に対し、事業の概要を記	職した案内文語	書にて周知しま	す。また、かれ	かりつけ医療機	関への事業説	明を行います。	
		勧奨		対象者には委託事業者にて通知	電話で利用額	効奨を行います	•				
		利用申	込	希望調査票にて申込、かかりつ	け医より指示	書を同封します	•				
		実施内	容	委託事業者の保健師もしくは管	理栄養士が月	1回のICTによ	る個別面談もし	ノくは電話にて	保健指導を実施	もします。	
_	実施およ	時期・其	間	9月~2月							
プロセス (方法)	変施後の	場所		個別面談:市役所内会議室							
	支援	実施後の	評価	指導終了後の医療機関で検査結		 〜で生活習慣改	善状況を確認				
		実施後 フォロー 継続支	- •	翌年度(指導終了後6ヶ月)のア	ンケートを送付	し、内容により)電話フォロー	を実施			
	(事業実施 での方法の	その他 上の工夫・で 改善点・留意 1標等)		糖尿病重症化プログラム終了後 (目標;報告率100%)	アンケートを写	実施し、結果報	告を委託事業	当から得て必要	な対策を検討	します。	
	庁内	7担当部署		健康保険課にて実施							
	保健图	(保健医療関係団体 「原体をには事業関係団体 「原体を、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									

保健医療関係団体 (医師会・敵科医師会・薬剤 (医師会・栄養士会など) (医師会には事業開始前(7月頃)の連絡会にて説明・周知を図ります。 かかりつけ医・専門医 かかりつけ医からも利用勧奨をお願いする。かかりつけ医からの指示書に基づき指導のうえ、指導実施後の報告書を送付します。 ストラク チャー (体制) 国保連合会よりレセプトデータを提供してもらい、委託業者に依頼します。 国民健康保険団体連合会 民間事業者 委託事業者にて電話勧奨および指導を実施します。 糖尿病発症・重症化予防として、高血糖状態者健康相談事業・糖尿病予防教室を地域保健課にて実施します。 他事業 その他 (事業実施上の工夫・これま での方法の改善点・留意点・ 目標等) 日標等) 日標等)

事業分類3

生活習慣病重症化予防対策

~総合目的・総合評価指標~

総合目的

ハイリスク者へ保健指導を行うことで、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の重症化予防を図ります。

450			, tu		計画策定時			目相	票値		
項目	No.		新	8合評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
		値)	以上 /トロ	8.0%(NGSP の者の割合(血糖 ール不良者の割 (年齢)	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%以下
				40~49歳	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%以下
			男	50~59歳	1.7%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%以下
			性	60~69歳	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%以下
	2			70~74歳	1.9%	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%以下
				40~49歳	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%以下
			女	50~59歳	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%以下
			性	60~69歳	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%以下
				70~74歳	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%以下
				診勧奨判定値以上 合(度高血圧)	20.6%	20.6%以下 (現状値より減少)	20.6%以下 (現状値より減少)	20.6%以下 (現状値より減少)	20.6%以下 (現状値より減少)	20.6%以下 (現状値より減少)	20.6%以下 (現状値より減少)
				40~49歳	25.9%	25.9%以下 (現状値より減少)	25.9%以下 (現状値より減少)	25.9%以下 (現状値より減少)	25.9%以下 (現状値より減少)	25.9%以下 (現状値より減少)	25.9%以下 (現状値より減少)
			男	50~59歳	32.3%	32.3%以下 (現状値より減少)	32.3%以下 (現状値より減少)	32.3%以下 (現状値より減少)	32.3%以下 (現状値より減少)	32.3%以下 (現状値より減少)	32.3%以下 (現状値より減少)
			性	60~69歳	36.6%	36.6%以下 (現状値より減少)	36.6%以下 (現状値より減少)	36.6%以下 (現状値より減少)	36.6%以下 (現状値より減少)	36.6%以下 (現状値より減少)	36.6%以下 (現状値より減少)
アウトカム指標	2			70~74歳	35.4%	35.4%以下 (現状値より減少)	35.4%以下 (現状値より減少)	35.4%以下 (現状値より減少)	35.4%以下 (現状値より減少)	35.4%以下 (現状値より減少)	35.4%以下 (現状値より減少)
				40~49歳	8.5%	8.5%以下 (現状値より減少)	8.5%以下 (現状値より減少)	8.5%以下 (現状値より減少)	8.5%以下 (現状値より減少)	8.5%以下 (現状値より減少)	8.5%以下 (現状値より減少)
			女	50~59歳	15.2%	15.2%以下 (現状値より減少)	15.2%以下 (現状値より減少)	15.2%以下 (現状値より減少)	15.2%以下 (現状値より減少)	15.2%以下 (現状値より減少)	15.2%以下 (現状値より減少)
			性	60~69歳	27.0%	27.0%以下 (現状値より減少)	27.0%以下 (現状値より減少)	27.0%以下 (現状値より減少)	27.0%以下 (現状値より減少)	27.0%以下 (現状値より減少)	27.0%以下 (現状値より減少)
				70~74歳	31.8%	31.8%以下 (現状値より減少)	31.8%以下 (現状値より減少)	31.8%以下 (現状値より減少)	31.8%以下 (現状値より減少)	31.8%以下 (現状値より減少)	31.8%以下 (現状値より減少)
			質が受	診勧奨判定値以上 合	20.0%	20.0%以下 (現状値より減少)	20.0%以下 (現状値より減少)	20.0%以下 (現状値より減少)	20.0%以下 (現状値より減少)	20.0%以下 (現状値より減少)	20.0%以下 (現状値より減少)
				40~49歳	41.9%	41.9%以下 (現状値より減少)	41.9%以下 (現状値より減少)	41.9%以下 (現状値より減少)	41.9%以下 ^(現状値より減少)	41.9%以下 (現状値より減少)	41.9%以下 (現状値より減少)
			男	50~59歳	36.3%	36.3%以下 (現状値より減少)	36.3%以下 (現状値より減少)	36.3%以下 (現状値より減少)	36.3%以下 ^(現状値より減少)	36.3%以下 (現状値より減少)	36.3%以下 (現状値より減少)
			性	60~69歳	36.6%	36.6%以下 (現状値より減少)	36.6%以下 (現状値より減少)	36.6%以下 (現状値より減少)	36.6%以下 ^(現状値より減少)	36.6%以下 (現状値より減少)	36.6%以下 (現状値より減少)
	2			70~74歳	20.8%	57.7%以下 (現状値より減少)	57.7%以下 (現状値より減少)	57.7%以下 (現状値より減少)	57.7%以下 (現状値より減少)	57.7%以下 (現状値より減少)	57.7%以下 (現状値より減少)
				40~49歳	22.7%	17.9%以下 (現状値より減少)	17.9%以下 (現状値より減少)	17.9%以下 (現状値より減少)	17.9%以下 (現状値より減少)	17.9%以下 (現状値より減少)	17.9%以下 (現状値より減少)
			女	50~59歳	32.0%	26.7%以下 (現状値より減少)	26.7%以下 (現状値より減少)	26.7%以下 (現状値より減少)	26.7%以下 (現状値より減少)	26.7%以下 (現状値より減少)	26.7%以下 (現状値より減少)
			性	60~69歳	33.4%	44.1%以下 (現状値より減少)	44.1%以下 (現状値より減少)	44.1%以下 (現状値より減少)	44.1%以下 (現状値より減少)	44.1%以下 (現状値より減少)	44.1%以下 (現状値より減少)
				70~74歳	25.9%	52.2%以下 (現状値より減少)	52.2%以下 (現状値より減少)	52.2%以下 (現状値より減少)	52.2%以下 (現状値より減少)	52.2%以下 (現状値より減少)	52.2%以下 (現状値より減少)
	4			診者のうち糖尿病 者の割合	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%以下

治療中断者・異常値放置の受診勧奨

	事業の目的	ハイリスク者が生活習慣病を放置せず、適切に受診や治療を継続することで、動脈硬化の進行した脳血管疾患や虚血性心疾患・ 高血圧症・糖尿病等の生活習慣病の重症化予防を図ります。
	事業の概要	生活習慣病のリスク保有者のうち、健診後未受診および治療中断者に受診勧奨通知の送付を行い、早期の受診を促します。
	子来 07M及	上出自協力のファントには、大学の大学ののの日本・自由に大学の大学ののでは、一方の大学と同じのよう。
理在まで(健診異常値放置者のうち、勧奨後の生活習慣病による医療機関受診者数は21.5%となっています。また、生活習慣病治療中断者
DULL OF CO	万争来加木(八八本 环区)	のうち、勧奨後の生活習慣病による医療機関受診者数は47.9%であり、勧奨後の医療機関受診率が低くなっています。
	122 cts st. 14.	

		逞	定方法	対象者の選定基準は市で決定します。当該前年度の健診結果および当該前年度のレセプトを元に判定します。					
		選定基準	健診結果による 判定基準	当該前年度の健診受診後に、一度も医療機関受診履歴がない者の中から、「血圧」「脂質」「血糖」に関するいずれかの検査値 で基準値以上の者					
	対象者	迭 上	レセプトによる 判定基準	当該前年度に「糖尿病」・「高血圧症」・「脂質異常症」での受診履歴があるが、当該年度に受診履歴がない者					
		ß	外基準	透析中の者、1型糖尿病の者、腎臓移植を受けた者、がんの受診歴がある者、認知機能障害のある者、精神疾患を有する者、 国指定難病を有する者					
		重点文	対象者の基準 しんしゅう しゅうしゅう	基準値以上の検査項目が重なってある者					

		No.		計画策定時								
	項目		評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)		
-	アウトカム指標		健診結果異常値による受診 勧奨通知対象者における医 療機関に受診した者の割合	21.5%	22%	23%	24%	25%	26%	27%		
<i>y</i>	・プログロ信念	2	生活習慣病治療中断による 受診勧奨通知者における医 療機関に受診した者の割合	47.9%	47.9% (現状維持)	47.9% (現状維持)	47.9% (現状維持)	47.9% (現状維持)	47.9% (現状維持)	47.9% (現状維持)		
	T.C.		評価指標	計画策定時	目標値							
	項目	No.		実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)		
		1	特定健診異常値放置者の 受診勧奨通知発送割合	100% (427通)	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
ア	ウトプット指標	2	生活習慣病治療中断者の 受診勧奨通知発送割合	100% (261通)	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
			3か月後未受診者に対する 保健指導実施率	_	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
	周知		対象者に対し、個別受診勧奨	通知にて周知]します。							
	勧奨		健診結果の要医療域の者、受診を中断している者を対象に受診勧奨通知を発送します。3か月後の受診状況を把握し、未受診者 には電話で勧奨します。									
プロセス (方法)	実施後の支援・評価		通知発送の1~3か月後、電話勧奨の1~3か月後に、それぞれレセプトで受診状況を確認します。									
	その他 (事業実施上の工夫・これま での方法の改善点・留意点・ 目標等)		経年対象者をチェックし、対策を検討する。(目標;対象者リストを経年で作成)									
	庁内担当部署		健康保険課									
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師: 薬剤師会・栄養士会な	会•	医師会には年度初めの連絡会にて説明・周知を図り、対象者の選定基準は毎年度合意を得る体制をとります。									
ストラク	国民健康保険団体連続	合会	KDBシステム等の活用に係る	る支援を受け	ます。							
チャー (体制)	かかりつけ医・専門	医	必要時、専門医への受診に繋	ぎげます。								
	民間事業者		委託事業者にてレセプト・健	診結果から対	まま おまま かまり まま かんしま かんしき かんしき かんしき かんしき かんしき かんしき かんしき かんしき	す。勧奨通知後	 の受診状況を	 レセプトで確i	忍をします。			
	その他 (事業実施上の工夫・る での方法の改善点・留意 目標等)		効果的な事業実施のため、対 生かす体制がとれるよう連携 委託業者と効果検証結果を共	体制を検討し	/ます。		しては医師会	と共有し、基準	善検討などのそ	の後の対策に		

医療費適正化対策

~総合目的・総合評価指標~

総合目的	被保険者の健康保持・増進と医療の効果的な提供の取り組みを推進します。
------	------------------------------------

		総合評価指標	計画策定時	目標値					
項目	No.		実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	重複・頻回受診者、重複服 薬者における受診行動が改 善された者の割合	70.0%	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)
	2	多剤投与者における投与行動が改善された者の割合	_	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
	3	後発医薬品の使用割合	80.8%	81.0%	81.2%	81.4%	81.6%	81.8%	82.0%以上

ALLE	

重複・頻回受診、重複服薬・多剤投与者の保健指導事業

事業の目的	重複・頻回受診者、重複服薬・多剤投与者への適正受診勧奨を通じて、被保険者の健康保持・増進を図ります。
事業の概要	重複受診、頻回受診、重複服薬、多剤投与している者に対して、通知や保健指導等を行い適正化を目指します。また、不適切と考えられる受診や服薬を減少できるようにします。
現在までの事業結果(成果・課題)	H28年度より、適正受診・適正服薬の促進に向けて、対象者への通知と希望者に対する保健指導を行っていますが、訪問指導を希望する者が少なく、保健指導する機会が得難い状況です。保険給付費や被保険者1人当たりの医療給付費は増大しています。
対象者	・重複受診者:同一月に同一疾病(レセプトの主病名:ICD10の中分類)で複数の医療機関を受診している者 ・頻回受診者:同一疾病(レセプトの主病名:ICD10の中分類)で同一医療機関を月10回以上受診している者 ・重複服薬者:ひと月に同一成分の薬が複数医療機関(2医療機関以上)で処方されている者 ・多剤投与者:同一月に薬剤を複数機関から一定数処方されている者

					ı			= -		
	項目	No.	評価指標	計画策定時実績		1		票値		
	央口	INO.	0十 11 1 1	天順 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
7	アウトカム指標		重複・頻回受診者、重複服 薬者における受診行動が 改善された者の割合	70.0%	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)	70.0% (現状維持)
			多剤投与者における投与 行動が改善された者の割合	_	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
				計画策定時			目村	票値		
	項目	No.	評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
			重複・頻回受診者、重複 服薬者の案内書通知発送 割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
₽r	ウトプット指標	2	重複・頻回受診者、重複 服薬者への保健指導実施率	18人 8.9%	10%	11%	12%	13%	14%	15%
	21 2 21 1012	3	多剤投与(6剤以上)者の 案内書通知発送割合	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		4	多剤投与者への保健指導 実施率	_	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
	周知		対象者へ個別に受診行動適正	化指導案内書	まにて周知しま	ਰ 。				
	勧奨		重複・頻回受診者、重複服薬 希望する者には専門職が保健			診行動適正化第	ミ内書を発送し	ます。健康被害	言等リスクの高	い対象者で、
プロセス (方法)	実施後の支援・評価		通知後3か月間の効果測定期 行動変容の有無を調査します	間において、 「。	抽出時と同じ	条件で、重複・	・頻回受診・重	複服薬・多剤		抽出し、
	その他 (事業実施上の工夫・) での方法の改善点 留意点・目標等)		経年対象者を確認し、対策を	検討します。	(目標:対象	者リストを経年	手で作成)			

		庁内担当部署	健康保健課
			医師会や薬剤師会へ、事業開始前に連絡会等にて説明・周知を図る。また、効果的・効率的な事業を行うため、薬剤師会との連携体制を構築し保健指導を行っていきます。
-	ストラクチャー	国民健康保険団体連合会	国保連合会からレセプトデータを提供してもらい、委託業者に依頼します。
	(体制)	民間事業者	委託事業者にてレセブトから対象者抽出し、市がリストから選定した対象者へ受診行動適正化指導案内書を郵送します。送付した対象者に電話にて詳しい内容を説明し、保健指導の同意を得る。同意の得られた者に対し、専門職による保健指導を実施します。
		その他 (事業実施上の工夫・これま での方法の改善点・ 留意点・目標等)	効果的な保健指導が実施できるよう、甲府市医師会・甲府市薬剤師会との連携体制を検討します。

事業4-2 	後発医薬品普及促進事業				
事業の目的	後発医薬品個別差額通知を通じて、被保険者の医療の効果的な提供の取り組みを推進します。				
事業の概要	薬剤費の伸びを抑制するため、差額通知及び普及啓発等の取組を通じて、後発医薬品の利用を促進し、その利用率を高めます。				
現在までの事業結果(成果・課題)	差額通知などにより、後発医薬品利用促進を進めており、R4年度には80.8%で、国の目標に近づいています。				
対象者	後発医薬品へ変更した場合の自己負担額に100円以上削減効果が認められる者				

				計画策定時			目本	票値			
	項目	No.	評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
P	ウトカム指標	1	後発医薬品の使用割合	80.8%	81.0%	81.2%	81.4%	81.6%	81.8%	82.0%以上	
	7.0		577 / Tr. Mr. A.T.	計画策定時			目柱	票値			
	項目	No.	評価指標	実績 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
771	ウトプット指標	1	後発医薬品個別差額案内 通知発送割合	99.2% (13,364件)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
<i>y</i> .		2	後発医薬品個別差額案内 通知発送回数	60	60	60	60	60	60	60	
	周知		対象者へ個別に利用を促進す	る通知にて周知	切します。						
	数 奨		先発医薬品から一般的な後発医薬品への切り替えた場合に100円以上の削減効果が認められる者へ切替案内通知を発送します。								
プロセス (方法)	実施後の支援・評価		後発医薬品利用による効果額の算定根拠となる4つ項目により効果検証します。 (1) 後発医薬品切替率(一般被保険者分と退職被保険者分) (2) 個人別削減効果額算出書 (3) 先発品薬価比算出書 (4) 後発医薬品普及率(金額・数量ベース)								
	その他 (事業実施上の工夫・で での方法の改善点・留意 目標等)	これま 意点・	後発医薬品差額通知の発送やます。 また、医療費の削減に寄与す						に対し普及啓発	きを図ってい	
	庁内担当部署		健康保健課にて実施	建課にて実施							
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会 師会・栄養士会など	• 薬剤	甲府市医師会や甲府市薬剤師会へ事業に対して理解を得ます。 また、薬剤師会と連携体制を構築し後発医薬品の普及啓発に努めます。								
ストラク チャー (体制)	国民健康保険団体連続	会	国保連合会からレセプトデー	-タを提供してす	ちらい、委託業	者に依頼しまっ	す。				
	民間事業者		委託事業者にてレセプトから	 対象者抽出し、	市がリストか	ら選定した対象	象者へ受診行動	 加適正化指導案	内書を郵送しる	きす。	
	その他 (事業実施上の工夫・で での方法の改善点・留証 目標等)		医療費の削減効果が大きく、	削減効果も多額	領である後発医	薬品へ切替の	動奨を継続しる	- ‡ ਰ ਂ			

∨ その他の保健事業

健康保険課では、当計画の保健事業に加え、被保険者の更なる健康意識の向上や健康増進、医療費適正化を目的として、以下の保健事業について他課と連携していきます。

	乳幼児健診の中で実施している歯科健診を通して、口腔内の異常や歯科疾患の有無を早期に発見し適切な指導を行います。また、乳幼児期から定期的な健診受診の必要性について周知します。
乳幼児健康診査 (集団乳幼児健康診査)	乳幼児の健康の保持増進、疾病や異常の早期発見、健全な親子関係の支援を行うため、発達段階に合わせて健康診査を実施します。 また、健診を通じた児童虐待の早期発見や育児困難感等に対する相談支援を通じた児童虐待の予防に努めます。
	健診未受診者については、電話又は訪問等により複数回の受診勧奨をするととも に、発育・発達及び育児状況を確認し、必要に応じた助言、情報提供及び相談等を行 い、乳幼児の健全な発育・発達を支援します。
4・5歳児すくすく 発育歯科健診	甲府市国民健康保険の4歳・5歳の被保険者を対象とした、むし歯の有無、噛み合わせ、歯並び、舌・唇の状態、発育異常、燕下法、呼吸法などの口腔機能全般の検査、総合的な生活習慣指導を行い、健康管理の推進を図ります。また、同時に希望する保護者の歯科健診(成人歯周疾患健診)を実施します。
	受診者の利便性向上のために、特定健診とがん検診を同時に受診できるよう一体的に実施します。
がん検診 (胃・子宮・肺・乳・ 大腸・肝・前立腺)	がんの早期発見や重症化予防のため、各種がん検診を実施するとともに、周知徹底と受診しやすい健診体制の整備を行い、がん検診の受診向上に努める。健診内容については、国の動向を注視し、また、県や医療機関との連携を図り、より精度の高い検診を提供できるよう努めます。 また、検診後の支援体制においても、引き続き強化を図り精密検査の受診率の向上に努めます。
生活習慣病の予防及び改善に向けた支援	高血糖状態の人に対しては、内臓肥満の有無に関係なく、生活習慣の改善と適切な 医療が受けられるように健康相談等を実施し、重症化の予防に努めます。 また、慢性腎臓病(CKD)を予防し、将来、人工透析にならないよう、健診の結 果、腎機能が精密検査の対象となった人への受診勧奨や予防に関する情報提供等を行 います。
健康教育	地域の健康課題や対象者に合わせ、高血糖状態の改善や糖尿病など生活習慣病予防、健康の維持増進、がん予防、介護予防、歯周疾患予防等を目的とした健康教育を、健康支援センターや身近な公民館等で実施します。地域の健康づくり組織や関係団体とも連携を図り、正しい知識の普及・啓発を図ります。また、広報やホームページなど市の広報媒体を活用した健康づくりに関する情報提供により、市民への幅広い普及啓発に努めます。
健康相談	健康づくりや健康管理のため、健康支援センターや公民館等、市民が幅広く相談できる窓口を整備し、生活習慣病の予防・改善や禁煙、栄養など心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。 また、相談後の健康教室や健康診査等の活用についても呼びかけを行います。
アプリを活用した健康 づくり支援事業	身近なスマートフォンを用いて手軽に健康管理ができる健康アプリの利用を促進し、マイナポータルとの情報連携や健康ポイントのデジタル化などの機能を活用する中で、壮年期層など健康無関心層を含むより多くの市民の「健康意識の醸成」、「行動変容」及び「健康行動の習慣化」に繋げていきます。
ウォーキングの推進	各地区の保健計画推進協議会が作成したウォーキングマップの更新を適宜行うとともに、地域へのウォーキングマップや、健康教室等による正しい方法の普及により、多くの市民がウォーキングにより健康の維持増進が図れるよう、ウォーキングの推進に努めます。
	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業について国民健康保険の保健事業から後期高齢者医療保険へ繋ぎます。
高齢者の保健事業と介 護予防の一体的な 実施	① ハイリスクアプローチ 保健師、看護師、管理栄養士などが、糖尿病(疑いのある方含む)の方に対し、生活習慣の改善や様々な合併症、人工透析にならないようにアウトリーチによる重症化 予防の支援をするとともに、健康状態未把握者に対し、それぞれの健康状態に応じた情報をお届けし、健康づくりや介護予防を一層推進します。
	② ポピュレーションアプローチ 通いの場等において、保健師、看護師、管理栄養士などが健康意識の高揚を促し、 生活習慣の改善や健診の受診に繋げるために、保険制度の説明や健康づくり、フレイ ル予防・介護予防などについて講義し、市民の疑問に答える。また、後期高齢者健診 の受付や身体計測などを行います。

評価指標一覧

〇計画全体(総合アウトカム)

			指標	分母	分子	設定理由	データ取得方法等	指標の種類・評価時期、等
		1	運動習慣のある者の割合	特定健診受診者のうち、 当該回答がある者の数	標準的な質問票10(1日 30分以上の軽く汗をかく 運動を週2日以上、1年以 上実施している)で「は い」と回答した者の数	・全国と比較し山梨県は運動習慣なしの者の割合が高い。 ・健やか山梨21(第2次)では「運動習慣者の割合の増加」を目標に掲げ推進しているが、進捗していないか後退している状況にあり、令和5年度は当該目標を重点項目に設定し取組を推進している。	・KDBシステム「地域の全体像」	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
		2	血圧が保健指導判定値以上の者の 割合 ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者のうち、 血圧の検査結果がある者 の数	①、②のいずれかを満た す者の数 ①収縮期血圧≥ 130mmHg ②拡張期血圧≥85mmHg	・全国に比較し山梨県は血圧の有所見者割合が高い。 ・生活習慣病の初期の兆候として高血圧が出現することが多く、血圧の管理はすべての重症化予防に繋がる。 ・糖尿病性腎症重症化予防においても血圧の管理が重要とされる。	・KDB出力情報から「データヘルス計画の 指標に係るデータ抽出ツール」により算出。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
山梨県	=1	3	メタボリックシンドロームの該当 者及び予備群の割合 ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者数	メタボリックシンドロー ムの該当者及び予備群の 者の数	・健やか山梨21、山梨県地域保健医療計画、山梨県医療費適正化計画において、該当者割合の減少が目標となっている。 ・健康日本21(第三次)及び医療費適正化計画(第4期)においては、年齢調整値による該当者数の減少が目標となっているが、市町村単位で年齢調整を行うとブレが生じ適切な評価を行うことができない可能性があることから、年齢階層ごとの指標を設定し確認する方法とする。	• 法定報告	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
梨県共通評価指標	計画全体	4	HbA1c 6.5%以上の者の割合 (高血糖者の割合) ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者のうち、 HbA1cの検査結果がある 者の数		・山梨県は糖尿病性腎症を起因とした新規透析 導入者割合が高いことから、糖尿病対策に重点 的に取り組む必要がある。 ・糖尿病の発症予防に関する成果指標として設 定。 ・山梨県は全年齢において、有所見者が高率で あり、年代別に要因は異なり、特性に応じた対 策、評価が必要であるため性・年齢階層別の指 標も設定。 ・国手引きに「地域の実情に応じて設定する指 標(糖尿病が強く疑われる者の数の状況を評価 する指標)」として例示あり	・県が作成する「糖尿病性腎症重症化予防システム」から出力した基礎データ(市町村が 県へ提出)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
		5	糖尿病性腎症重病期分類 悪化率 ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定 ※単年変化、中長期的変化を確認	特定健診受診者のうち、糖尿病性腎症病期分類の検査結果がある者の数	病期の悪化者の数	・山梨県は糖尿病性腎症を起因とした新規透析 導入者割合が高いことから、糖尿病対策に重点 的に取り組む必要がある。 ・糖尿病性腎症の進行度の変化を確認する指標 として設定。 ・糖尿病性腎症重症化予防は単年では成果が図 りにくく、中長期的視点を踏まえて対象群の変 化を確認する必要があるため、基準年から3年 後・6年後の変化を確認することとする。		・アウトカム指標 ・単年ごとの変化をモニタリング ・中長期的変化をモニタリング 3年後変化:R4年度→R7年度 6年後変化:R4年度→R10年度
		6	HbA1c 8,0%(NGSP値)以上 の者の割合(血糖コントロール不 良者の割合) ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者のうち、 HbA1cの検査結果がある 者の数	HbA1c8,0 %以上の者の 数	「すべての都道府県で設定することが望ましい指標」とされている。健康日本21 (第三次)における目標値になっている。	・県が作成する「糖尿病性腎症重症化予防システム」から出力した基礎データ(市町村が 県へ提出)より取得。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング

		7	血圧が受診判定値以上の者の 割合 ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者のうち、 血圧の検査結果がある者 の数	①、②のいずれかを満た す者の数 ①収縮期血圧≥ 140mmHg ②拡張期血圧≥90mmHg	・全国に比較し山梨県は血圧の有所見者割合が高い。 ・1保険者当たり疾病別外来医療費点数が高い 疾病の一つが高血圧症となっている。 ・糖尿病性腎症重症化予防においても血圧の管 理が重要とされる。	・KDB出力情報から「データヘルス計画の 指標に係るデータ抽出ツール」により算出。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
甲府市独自	計画全体	8	脂質が受診判定値以上の割合 ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者のうち、 脂質の検査結果がある者 の数	①、②、③のいずれかを 満たす者の数 ①中性脂肪300mg/dl以上 ②HDコレステロール34 mg/dl以下 ③LDLコレステロール 140mg/dl以上	・脂質異常症の1件当たりの入院費用額と外来 費用額が高い。	・KDB出力情報から「データヘルス計画の 指標に係るデータ抽出ツール」により算出。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
独自評価指標	主 体 ———————————————————————————————————	9	重複・頻回受診者、重復服薬者に おける受診行動が改善された者の 割合	重複・頻回受診、重複服 薬受診の対象者における 勧奨通知を発送した者の 数	重複・服薬受診、重複服 薬受診の対象者における 行動変容(改善)された者の 数	・医療費適正化の観点だけでなく、薬の副作用 を予防する点からも需要である。	・レセプトデータ・多受診者指導業務効果分析資料 (委託業者)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
		10	後発医薬品の使用割合	後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の 数量	後発医薬品の数量	・ジェネリック医薬品の使用促進は、被保険者負担の軽減や国民健康保険財政の改善に資するものであること。 ・山梨県におけるジェネリック医薬品の使用割合目標については、山梨県医療費適正化計画 (第3期)にて「平成35(2023)年度の後発医薬品の使用割合を80%以上」と設定していること。	・山梨県国民健康保険国保連合会がレセプトデータを基に算出	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング

その他、参考値として県単位で長期的視点によりモニタリングを行う指標: ①健康寿命 ②平均自立期間 ③医療費 ④糖尿病に起因する新規透析導入患者割合

〇事業分類1:生活習慣病の発症予防対策

			指標	分母	分子	設定理由	データ取得方法等	指標の種類・評価時期、等
	事業分類 総合	1	(再掲) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者数	メタボリックシンドロー ムの該当者及び予備群の 者の数	・健やか山梨21、山梨県地域保健医療計画、山梨県医療費適正化計画において、該当者割合の減少が目標となっている。 ・健康日本21 (第三次)及び医療費適正化計画(第4期)においては、年齢調整値による該当者数の減少が目標となっているが、市町村単位で年齢調整を行うとブレが生じ適切な評価を行うことができない可能性があることから、年齢階層ごとの指標を設定し確認する方法とする。	• 法定報告	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
		2	(再掲) 血圧が保健指導判定値以 上の者の割合 ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定		①、②のいずれかを満た す者の数 ①収縮期血圧≧ 130mmHg ②拡張期血圧≧85mmHg	・全国に比較し山梨県は血圧の有所見者割合が高い。 ・生活習慣病の初期の兆候として高血圧が出現することが多く、血圧の管理はすべての重症化予防に繋がる。 ・糖尿病性腎症重症化予防においても血圧の管理が重要とされる。	・KDB出力情報から「データヘルス計画の 指標に係るデータ抽出ツール」により算出。 (現状県では取得不可。R5年度は国保連合 会から情報提供を受ける)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
山梨県共通評価指標		3	(再掲)HbA1c6.5%以上の者の割合(高血糖者の割合) ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者のうち、 HbA1cの検査結果がある 者の数	HbA1c6.5%以上の者	・糖尿病の発症予防に関する成果指標として設定。 ・山梨県は全年齢において、有所見者が高率であり、年代別に要因は異なり、特性に応じた対策、評価が必要であるため性・年齢階層別の指標も設定。 ・国手引きに「地域の実情に応じて設定する指標(糖尿病が強く疑われる者の数の状況を評価する指標)」とされている。	・県が作成する「糖尿病性腎症重症化予防システム」から出力した基礎データ(市町村が 県へ提出)より取得。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
际		4	特定健康診査受診率 ※40歳代、50歳代の男女別指標 も設定	特定健診対象者数	特定健康診査受診者数	・国手引きに「すべての都道府県で設定することが望ましい指標」とされている。 ・健やか山梨21、山梨県地域保健医療計画、山梨県医療費適正化計画において実施率の向上が目標となっている。 ・40歳代・50歳代の受診率の低さが課題であるため、当該年代の指標を設定。 ・実施量を評価する指標ではあるが、健診を対象者が受けることは「自分の状態を知る」ことに繋がり、そうした気づきを促す機会を設けたことに対するアウトカム的な意味合いも持つ指標。	• 法定報告	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
		5	特定保健指導実施率 ※動機付け支援、積極的支援の別 にも指標を設定	特定保健指導対象者数	特定保健指導終了者数	・国手引きに「すべての都道府県で設定することが望ましい指標」とされている。 ・健やか山梨21、山梨県地域保健医療計画、山梨県医療費適正化計画において実施率の向上が目標となっている。 ・現状全体の実施率が低い傾向にあるため、第3期計画期間中は年齢階層別の指標は設けない。	• 法定報告	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング

1							
	6	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	昨年度の特定保健指導の 利用者数	分母のうち、今年度は特定保健指導の対象ではなくなった者の数	・国手引きにより「すべての都道府県で設定することが望ましい指標」とされている。 ・法定報告値は、治療や内服の開始により特定 保健指導の対象ではなくなった者は分子から除かれているため、純粋にデータの改善が図られた者の割合として評価が可能。	• 法定報告	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
事業分類	7	(再掲)運動習慣のある者の 割合	特定健診受診者のうち、当該回答がある者の数	標準的な質問票10(1日 30分以上の軽く汗をかく 運動を週2日以上、1年以 上実施している)で「は い」と回答した者の数	・全国と比較し山梨県は運動習慣なしの者の割合が高い。 ・健やか山梨21(第2次)では「運動習慣者の割合の増加」を目標に掲げ推進しているが、進捗していないか後退している状況にあり、令和5年度は当該目標を重点項目に設定し取組を推進している。	・KDBシステム「地域の全体像」	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
	8	(再掲)特定健康診査受診率	特定健診対象者数	特定健康診査受診者数	・国手引きに「すべての都道府県で設定することが望ましい指標」とされている。 ・健やか山梨21、山梨県地域保健医療計画、山梨県医療費適正化計画において実施率の向上が目標となっている。 ・40歳代・50歳代の受診率の低さが課題であるため、当該年代の指標を設定。 ・実施量を評価する指標ではあるが、健診を対象者が受けることは「自分の状態を知る」ことに繋がり、そうした気づきを促す機会を設けたことに対するアウトカム的な意味合いも持つ指標。	• 法定報告	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
	9	生活習慣改善意欲がある者の割合	特定健診受診者のうち、 当該回答がある者の数	標準的な質問票(運動や 食生活等の生活習慣を改 善してみようと思います か)で「意志あり」と回 答した者の数	・全国と比較し山梨県は生活習慣改善意欲あり の者の割合が低い。	・KDBシステム「地域の全体像」	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
事業1	10	健診未受診者に対する受診勧奨後 に受診に繋がった者の割合	健診未受診者で受診勧奨 通知を発送した者の数	受診勧奨後に健診受診に繋がった者の数	・効果的な受診勧奨により、健診受診率の向上に繋がっているかを評価する。	・特定健診等データ管理システム	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
1	11	かかりつけ医による情報提供数	健診未受診者のうち、定 期的な通院が見込まれる 者の数	診療情報の提供に同意が あり、医療機関から提供 があった者の数	・提供データから健康課題の分析や地域特性を 把握することで、効果的な保健事業を展開す る。	・特定健診等データ管理システム	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
	12	職域との連携による提供数	事業主健診や消防団健診 等の健診を受診した者の 数	健診結果の提供があった 者の数	・提供データから健康課題の分析や地域特性を 把握することで、効果的な保健事業を展開す る。	・特定健診等データ管理システム	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
	業分類 総合 事	事業分類 総合 8 9 10 11 11	事業分類 7 (再掲)運動習慣のある者の割合 8 (再掲)特定健康診査受診率 9 生活習慣改善意欲がある者の割合 10 健診未受診者に対する受診勧奨後に受診に繋がった者の割合	10	取り 取り 取り 取り 取り 取り 取り 取り	10 日本定保健指導による特定保健指導 対理の特定保健指導の 表面を関係している。	特別 特別 特別 特別 特別 特別 特別 特別

		13	(再掲)特定保健指導による特定 保健指導対象者の減少率	昨年度の特定保健指導の 利用者数	分母のうち、今年度は特 定保健指導の対象ではな くなった者の数	・国手引きにより「すべての都道府県で設定することが望ましい指標」とされている。 ・法定報告値は、治療や内服の開始により特定保健指導の対象ではなくなった者は分子から除かれているため、純粋にデータの改善が図られた者の割合として評価が可能。	• 法定報告	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
山梨県共通評価指標		14	(再掲)メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	特定健診受診者数	メタボリックシンドロー ムの該当者及び予備群の 者の数	・健やか山梨21、山梨県地域保健医療計画、山梨県医療費適正化計画において、該当者割合の減少が目標となっている。 ・健康日本21 (第三次)及び医療費適正化計画 (第4期)においては、年齢調整値による該当 者数の減少が目標となっているが、市町村単位 で年齢調整を行うとブレが生じ適切な評価を行うことができない可能性があることから、年齢 階層ごとの指標を設定し確認する方法とする。	• 法定報告	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
	事業1—	15	(再掲)特定保健指導実施率	特定保健指導対象者数	特定保健指導終了者数	・国手引きに「すべての都道府県で設定することが望ましい指標」とされている。 ・健やか山梨21、山梨県地域保健医療計画、山梨県医療費適正化計画において実施率の向上が目標となっている。 ・現状全体の実施率が低い傾向にあるため、第3期計画期間中は年齢階層別の指標は設けない。	• 法定報告	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
	2	16	特定保健指導参加者の生活習慣改 善率	特定保健指導参加者数	特定保健指導参加により 生活習慣が改善された者 の数	・対象者自身の生活習慣を改善するための行動 変容が特定保健指導の目的であるため。 ・行動窯変用については、生活習慣の改善が 2ヶ月以上継続した場合に評価する。	• 衛生統計 • 特定保健指導実施報告書	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
甲府市独自評価指標		17	結果説明会勧奨者の参加率	結果説明会への勧奨者数	結果説明会へ参加勧奨した者のうち参加した者の数	・生活習慣病予防に対する保健指導の第1の目的は、生活習慣病に移行しないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して体の変化に気付き、自らの生活習慣病を振り返り、生活習慣を改善するための行動目標を設定・実践でき、そのことにより対象者が自分の健康に関するセルフケア(自己管理)ができるようになることを目的としている。	• 衛生統計	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
		18	腹囲2cm・体重2kg減少割合	特定保健指導参加者数	特定保健指導参加により 腹囲2cm・体重2kg減少し た者の数	・特定保健指導の実施にあたっては、保健指導の介入量を問わずに特定保健道を終了とする 等、成果が出たことを評価する体系へと見直し されたため。	• 衛生統計 • 特定保健指導実施報告書	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
甲府市独自	事業	19	特定健診受診者における何でもか んで食べられると回答した者の割 合	特定健診受診者のうち、 当該回答がある者の数	食事を何でもかんで食べる事ができると回答した 者の数	・う歯および歯周病に代表される歯科疾患は、 食生活や社会生活等に支障をきたし、全身の健 康さらに、食事や会話等の生活の質への影響が あるため、歯の状態を把握する。	・KDBシステム「生活習慣の状況」	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
-								

評価	1 -	20	歯科健診受診勧奨における成人歯 周疾患健診受診率	40~74歳の被保険者、 年度末到達年齢が30~ 39歳になる歯周疾患健診 未受診者数	30歳以上の成人歯周疾患 健診を受診した被保険者 数	・健康日本21(第3次)の歯・口腔の健康の目標の1つとして「歯科検診受診者の増加」があり、性性は「過去1年間に歯科検診をある。」た	・衛生統計 ・成人歯周疾患健診結果票	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
指 標	- ω	21	圏外健診支診勧奨台にのける 成人協用疾患健診知解通知	40~74歳の被保険者、 年度末到達年齢が30~	40~74歳の被保険者、 年度末到達年齢が30~ 41歳になる歯周疾患健診 未受診者における勧奨通 知発送数	り、指標は「過去1年間に歯科検診を受診した 者の割合」、目標値95%(令和14年度)となっている。	・歯科レセプトデータ	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング

〇事業分類2:糖尿病性腎症重症化予防対策

			指標	分母	分子	設定理由	データ取得方法等	指標の種類・評価時期、等
		1	(再掲) HbA1c 6.5% (NGSP値) 以上の者の割合(高血糖者の割合) ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者のうち、 HbA1cの検査結果がある 者の数	HbA1c6.5%以上の者	・糖尿病の発症予防に関する成果指標として設定。 ・山梨県は全年齢において、有所見者が高率であり、年代別に要因は異なり、特性に応じた対策、評価が必要であるため性・年齢階層別の指標も設定。 ・国手引きに「地域の実情に応じて設定する指標(糖尿病が強く疑われる者の数の状況を評価する指標)」とされている。		・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
山梨県共通評価指標	事業分類 総	_	ロール不良者の割合)	特定健診受診者のうち、 HbA1cの検査結果がある 者の数	HbA1c8.0 %以上の者の 数	 「すべての都道府県で設定することが望ましい指標」とされている。 健康日本21 (第三次)における目標値になっている。 	・県が作成する「糖尿病性腎症重症化予防システム」から出力した基礎データ(市町村が県へ提出)より取得。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
指標	総合	3	(再掲) HbA1c 悪化率 ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定 ※単年変化、中長期的変化を確認	特定健診受診者のうち、 HbA1cの検査結果がある 者の数	HbA1cの悪化者の数	・血糖コントロールの変化を確認する指標として設定。 ・糖尿病性腎症重症化予防は単年では成果が図りにくく、中長期的視点を踏まえて対象群の変化を確認する必要があるため、基準年から3年後・6年後の変化を確認することとする。		・アウトカム指標 ・単年ごとの変化をモニタリング ・中長期的変化をモニタリング 3年後変化: R4年度→R7年度 6年後変化: R4年度→R10 年度
		4		特定健診受診者のうち、 糖尿病性腎症病期分類の 検査結果がある者の数	病期の悪化者の数	・糖尿病性腎症の進行度の変化を確認する指標として設定。 ・糖尿病性腎症重症化予防は単年では成果が図りにくく、中長期的視点を踏まえて対象群の変化を確認する必要があるため、基準年から3年後・6年後の変化を確認することとする。		・アウトカム指標 ・単年ごとの変化をモニタリング ・中長期的変化をモニタリング 3年後変化:R4年度→R7年度 6年後変化:R4年度→R10年度

山梨県共通評価指標	事業分類 総合	5	(再掲) HbA1c 6.5% (NGSP値) 以上の者のうち、糖尿病治療なしの者の割合※性・年齢階層別(10歳刻み)指標も設定	特定健診受診者のうち HbA1c6.5%以上の者の 数	HbA1c6.5%以上の者のうち、「糖尿病治療なし(※)」の者の数 ※問診で本人が糖尿病治療薬なししと回答かないこと、(国手引きないに対策原病治療薬の処方がないこと、(国手引きがないるが、当該ケータはKDBからの取得に手間がかかかるため、県が作成するにて対したと記定義のプロ能な上記定義のプロ・(糖尿病性腎症重症化システムタ (糖尿病性腎症重症化ラステムタ (糖尿病性腎症重症化ラステムタ (糖尿病性腎症重症化ラステムタ (糖尿病性腎症重症化ラステムタ (糖尿病性腎症重症の)の定義に準する)の定義に準する)を分子とする。	・国手引きに「地域の実情に応じて都道府県が設定する指標」とされている。 ・山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて未受診者・治療中断者への受診勧奨は最も重要視されている取組である。	・県が作成する「糖尿病性腎症重症化予防システム」から出力した基礎データ(市町村が 県へ提出)より取得。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
		6	健診未受診者のうち糖尿病治療中 断者の割合	特定健診未受診者の数	過去に糖尿病治療歴がある治療中断者(※)の数 ※年度内の健診未受診者のうち、過去に糖尿病治療歴がある治療中断者	・山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに おいて未受診者・治療中断者への受診勧奨は最 も重要視されている取組である。		・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
		7	糖尿病重症化予防プログラム参加者のHbA1c(糖代謝)維持改善率	糖尿病重症化予防プログ ラム参加者の数	糖尿病重症化予防プログラム参加者のうち、 HbA1c(糖代謝)の維持改善した者の数		・レセプトデータ ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム指導業 務効果分析資料 (委託業者)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
甲府市独自評	事業 2	8	糖尿病重症化予防プログラム参加 者のeGFR維持改善率	糖尿病重症化予防プログ ラム参加者の数	糖尿病重症化予防プログ ラム参加者のうち、eGFR の維持改善した者の数	・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施に よる事業の成果評価として設定。		・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
評価指標	1	9	糖尿病重症化予防プログラム参加 者における人工透析導入者数	糖尿病重症化予防プログ ラム参加者の数	糖尿病重症化予防プログ ラム参加者のうち、人工 透析導入者の数			・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
		10	糖尿病重症化予防プログラム参加 者による生活習慣改善率	糖尿病重症化予防プログ ラム参加者の数	糖尿病重症化予防プログラム参加者のうち、生活 習慣が改善した者の数			・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング

甲		11	糖尿病重症化予防プログラムにお ける保健指導実施率	糖尿病重症化予防プログラムにおける保健指導実施可能数 (R元年~R5 40人)	糖尿病重症化予防プログ ラム参加者の数			・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
4. 6. 7. 6.	事業2—1	12	糖尿病重症化予防プログラム参加 者の終了率	糖尿病重症化予防プログ ラム参加者の数	糖尿病重症化予防プログ ラム参加者のうち、プロ グラムを終了した者の数	・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施に よる事業の成果評価として設定。	糖尿病性腎症重症化予防プログラム指導業務効果分析資料 (委託業者)	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
ੀ ਡਿ		13	高血糖者における事業の参加勧奨	糖尿病または糖尿病性腎症で医療機関の受診歴がある者でかつ糖尿病用剤が処方されている者の数	糖尿病の悪化及び慢性腎臓病に進行する可能性がある者の数			・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング

〇事業分類3:生活習慣病重症化予防対策

			指標	分母	分子	設定理由	データ取得方法等	指標の種類・評価時期、等
山梨県共通評価指標		1		特定健診受診者のうち、 HbA1cの検査結果がある 者の数	奴	 「すべての都道府県で設定することが望ましい指標」とされている。 健康日本21 (第三次)における目標値になっている。 	・県が作成する「糖尿病性腎症重症化予防システム」から出力した基礎データ(市町村が 県へ提出)より取得。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
	事業分類	2	(再掲)健診未受診者のうち糖尿 病治療中断者の割合	特定健診未受診者		・山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて未受診者・治療中断者への受診勧奨は最も重要視されている取組である。		・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
甲府市独自評	総合	3	(再掲)血圧が受診勧奨判定値以上の者の割合(I度高血圧) ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者のうち、血圧の検査結果がある者の数	①、②のいずれかを満た す者の数 ①収縮期血圧≧ 140mmHg ②拡張期血圧≧90mmHg	・全国に比較し山梨県は血圧の有所見者割合が高い。 ・1保険者当たり疾病別外来医療費点数が高い疾病の一つが高血圧症となっている。 ・糖尿病性腎症重症化予防においても血圧の管理が重要とされる。	・KDB出力情報から「データヘルス計画の 指標に係るデータ抽出ツール」により算出。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
日評価指標		4	(再掲) 脂質が受診勧奨判定値以 上の者の割合 ※性・年齢階層別(10歳刻み) 指標も設定	特定健診受診者のうち、 脂質の検査結果がある者 の数	①、②、③のいずれかを 満たす者の数 ①中性脂肪300mg/dl以上 ②HDコレステロール34 mg/dl以下 ③LDLコレステロール 140mg/dl以上	・ 脂質異常症の1件当たりの入院費用額と外来 費用額が高い。	・KDB出力情報から「データヘルス計画の 指標に係るデータ抽出ツール」により算出。	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング

		5	健診結果異常値による受診勧奨通 知対象者における医療機関を受診 した者の割合	健診結果異常値による受 診勧奨通知を発送した者 の数	健診結果異常値による受 診勧奨通知対象者が医療 機関を受診した者の数		・レセプトデータ・受診勧奨事業効果分析資料(委託業者)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
		6	生活習慣病治療中断による受診勧 奨通知における医療機関を受診し た者の割合	生活習慣病中断による受 診勧奨通知を発送した者 の数	生活習慣病中断による受診勧奨通知対象者が医療 機関を受診した者の数		・レセプトデータ・受診勧奨事業効果分析資料(委託業者)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
独	事業3-1	7	特定健診異常値放置者の受診勧奨 通知発送割合	健診結果異常値放置者の数	健診結果異常値による受 診勧奨通知対象者におけ る受診した者の数	・ 山楽宗橋が病性 同址 皇址 化 予切 プログ プムに おいて未受診者・治療中断者への受診勧奨は最 も重要視されている取組である。	・レセプトデータ・受診勧奨事業効果分析資料(委託業者)	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
िक	<u>-</u>	8	生活習慣病治療中断者の受診勧奨 通知発送割合	生活習慣病治療中断者 の数	生活習慣病中断による受 診勧奨通知を発送した者 の数		・レセプトデータ・受診勧奨事業効果分析資料(委託業者)	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
	-	9	3か月後の未受診者に対する保健 指導実施率	3か月後も医療機関未受診 者の数	未受診者に対する保健指 導実施した者の数		・レセプトデータ・受診勧奨事業効果分析資料(委託業者)	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング

〇事業分類4:医療費適正化対策

		指標 分母 分子		分子	設定理由	データ取得方法等	指標の種類・評価時期、等	
甲烷市		1	(再掲) 重複・頻回受診者、重複 服薬者における受診行動が改善さ れた者の割合	重複・頻回受診、重複服 薬受診の対象者への案内 書通知発送数	重複・服薬受診、重複服 薬受診対象者の行動変容 (改善)をされた者の数		・レセプトデータ・多受診者指導業務効果分析資料 (委託業者)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
· 市独自評価指標	類 総合	2	多剤投与者における投与行動が改善された者の割合		多剤投与者の行動変容(改善)をされた者の数	・医療費適正化の観点だけでなく、薬の副作用を予防する点からも需要である。	・レセプトデータ・多受診者指導業務効果分析資料 (委託業者)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング

	事業分類 総合	3	(再掲)後発医薬品の使用割合	後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の 数量	後発医薬品の数量	・ジェネリック医薬品の使用促進は、被保険者負担の軽減や国民健康保険財政の改善に資するものであること。 ・山梨県におけるジェネリック医薬品の使用割合目標については、山梨県医療費適正化計画 (第3期)にて「平成35(2023)年度の後発医薬品の使用割合を80%以上」と設定していること。	・山梨県国民健康保険国保連合会がレセプトデータを基に算出	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
甲		4	(再掲) 重複・頻回受診、重複服薬者における受診行動が改善された者の割合		重複・服薬受診、重複服 薬受診対象者の行動変容 (改善)をされた者の数		・レセプトデータ・多受診者指導業務効果分析資料 (委託業者)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
府市独自評価指標	事業4—	5	(再掲)多剤投与者における投与 行動が改善された者の割合	多剤投与者への案内書通知発送数	多剤投与者の行動変容(改善)をされた者の数	・医療費適正化の観点だけでなく、薬の副作用 を予防する点からも需要である。	・レセプトデータ・多受診者指導業務効果分析資料 (委託業者)	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
	1	6	重複・頻回、重複服薬者の案内書 通知発送割合	重複・頻回受診、重複服 薬受診者の数	重複・頻回受診、重複服 薬受診の対象者への案内 通知発送数		・レセプトデータ・多受診者指導業務効果分析資料 (委託業者)	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
		7	重複・頻回、重複服薬者への保健指導実施率	重複・頻回受診、重複服 薬受診の対象者への案内 書通知発送数	重複・頻回、重複服薬者 への保健指導実施数		・レセプトデータ ・多受診者指導業務効果分析資料 (委託業者)	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
甲府市独自	事業 4 — 1	8	多剤投与(6剤以上)者の案内書通 知発送割合	多剤投与者の数	多剤投与者への案内書通知発送数	・医療費適正化の観点だけでなく、薬の副作用	・レセプトデータ	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング
市独自評価指標		9	多剤投与者への保健指導実施率	多剤投与者への案内書通 知発送数	多剤投与者への保健指導実施数	を予防する点からも需要である。	• 多剤投与者指導業務効果分析資料 (委託業者)	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング

甲		10	(再掲)後発医薬品の使用割合	後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の 数量	後発医薬品の数量		・山梨県国民健康保険国保連合会がレセプトデータを基に算出	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
府市独自評	事業 4-2	11	後発医薬品個別差額案内通知発送割合		後発医薬品個別差額案内通知発送数	・ジェネリック医薬品の使用促進は、被保険者 負担の軽減や国民健康保険財政の改善に資する ものであること。 ・山梨県におけるジェネリック医薬品の使用割 合目標については、山梨県医療費適正化計画 (第3期)にて「平成35(2023)年度の後発 医薬品の使用割合を80%以上」と設定している こと。	• 後発医薬品個別差額通知効果分析資料	・アウトカム指標・単年ごとの推移をモニタリング
175		12	後発医薬品個別差額案内通知 発送回数	後発医薬品個別差額案内 通知発送の年間予定回数	後発医薬品個別差額案内 通知発送回数		(委託業者)	・アウトプット指標・単年ごとの推移をモニタリング

VI その他

データヘルス計画 の評価・見直し	個別の保健事業の評価は年度ごとに行うとともに、保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。事業の評価は、KDBデータ等の健康・医療情報を活用して定量的に行い、費用対効果の観点も考慮して行います。計画で設定した評価指標に基づき、年度ごと、中間時点等計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行うとともに、計画の最終年度においては、次期計画策定を見据えて最終評価を行います。評価に当たっては、市の関係機関および広域連合と連携を図ります。
データヘルス計画 の公表・周知	本計画については、ホームページや広報誌を通じて周知のほか、必要に応じて県、国保連、保健医療関係団体など地域の関係機関にも周知を図ります。
個人情報の取扱い	個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じます。
地域包括ケアに係る取組	医療・介護・予防・住まい・生活支援など暮らし全般を支えるための直面する課題などについての議論(地域ケア会議等)に保険者として参加します。 KDBシステムによるデータなどを活用してハイリスク群・予備群等のター ゲット層を性・年齢階層・日常生活圏域等に着目して抽出し、関係者と共有し ます。 抽出されたターゲット層に対しては、保健師等の専門職による地域訪問活動 などに繋ぎ、働きかけを行い、国保直診施設等を拠点とした取組をはじめ、医 療・介護関係機関の連携による地域包括ケアの推進に向けた取組を検討しま す。